

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年9月28日

【中間会計期間】 第11期中（自平成19年1月1日 至平成19年6月30日）

【会社名】 楽天株式会社

【英訳名】 Rakuten, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 三木谷 浩史

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木6丁目10番1号

【電話番号】 (03) 6387-0555

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 高山 健

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川4丁目12番3号

【電話番号】 (03) 6387-0555

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 高山 健

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第9期中	第10期中	第11期中	第9期	第10期
会計期間	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 6月30日	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 6月30日	自 平成19年 1月1日 至 平成19年 6月30日	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 12月31日	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 12月31日
売上高 (百万円)	35,820	105,318	98,931	129,775	203,271
経常利益 (百万円)	11,476	20,869	14,989	35,826	30,406
中間(当期)純利益 (百万円)	5,180	7,101	5,803	19,449	2,702
純資産額 (百万円)	53,533	182,948	202,901	76,550	203,196
総資産額 (百万円)	1,296,924	1,488,995	1,263,950	1,657,708	1,296,062
1株当たり純資産額 (円)	4,527.59	13,021.03	14,990.89	6,464.58	14,492.23
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	438.42	569.05	445.00	1,642.50	212.03
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	434.20	542.41	442.61	1,626.19	193.09
自己資本比率 (%)	4.1	11.4	15.5	4.6	14.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△25,623	18,030	31,446	△38,058	△16,567
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	24,484	△28,229	907	△149,565	△41,735
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	40,915	26,773	△52,520	225,426	76,614
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	72,285	87,400	69,691	70,700	89,219
従業員数 (名)	3,448	4,075	3,270	3,709	3,430

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 期中の平均株式数については日割りにより算出しております。

なお、当社は、平成17年2月21日をもって普通株式1株を10株に分割しており、第9期中、第9期の1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。

3 第10期中から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期中	第10期中	第11期中	第9期	第10期
会計期間	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 6月30日	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 6月30日	自 平成19年 1月1日 至 平成19年 6月30日	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 12月31日	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 12月31日
売上高 (百万円)	14,536	23,061	28,403	33,636	49,418
経常利益 (百万円)	7,889	13,734	12,325	14,590	22,742
中間(当期)純利益 (百万円)	4,023	9,458	4,695	6,937	11,708
資本金 (百万円)	54,097	107,258	107,423	54,135	107,294
発行済株式総数 (株)	11,831,196	13,006,988	13,072,282	11,837,893	13,013,493
純資産額 (百万円)	130,470	247,864	250,066	137,739	243,547
総資産額 (百万円)	184,816	342,660	361,960	329,746	361,953
1株当たり純資産額 (円)	11,034.40	19,057.80	19,125.52	11,634.00	18,715.71
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	340.46	757.98	360.05	584.26	918.60
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	580.98	912.95
1株当たり中間(年間)配当額 (円)	—	—	—	50.00	50.00
自己資本比率 (%)	70.6	72.3	69.1	41.8	67.3
従業員数 (名)	727	1,054	1,320	752	1,172

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 期中の平均株式数については日割りにより算出しております。

なお、当社は、平成17年2月21日をもって普通株式1株を10株に分割しており、第9期中、第9期の1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。

3 第9期中、第10期中及び第11期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、中間連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間における関係会社の異動は以下のとおりであります。

(1) 新規

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容	摘要
(連結子会社) 楽天メッセージ株式会社	東京都港区	200	ポータル・メディア事業	100.0	役員の兼任あり	
Rakuten Travel Guam Inc	アメリカ合衆国	19.9万米ドル	トラベル事業	100.0		
Trafficstrategies.com, LLC	アメリカ合衆国	—	EC事業	100.0		
(持分法適用関連会社) 株式会社カサレアル	東京都中央区	146	EC事業	34.1		

(注) 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を付しております。

(2) 合併

- ① 国内信販サービス株式会社（連結子会社）は、平成19年4月1日付で楽天KC株式会社が吸収合併しております。
- ② 楽天インシュアランスプランニング株式会社（連結子会社）は、平成19年4月1日付で楽天リアルティマネジメント株式会社が吸収合併しております。

(3) 除外

- ① シャテルドン・インベスターズ・ワン有限会社を営業者とする匿名組合（連結子会社）は、平成19年3月6日に持分売却により関係会社に該当しなくなりました。
- ② シャテルドン・インベスターズ・ツー有限会社を営業者とする匿名組合（連結子会社）は、平成19年3月6日に持分売却により関係会社に該当しなくなりました。
- ③ ディレクト・ファンド・ワン有限会社を営業者とする匿名組合（連結子会社）は、平成19年2月9日に契約終了に伴う解散により関係会社に該当しなくなりました。
- ④ RSファンド1有限会社を営業者とする匿名組合（連結子会社）は、平成19年1月31日に契約終了に伴う解散により関係会社に該当しなくなりました。
- ⑤ リエゾンパートナーズ株式会社（持分法適用関連会社）は、平成19年2月7日に持分売却により関係会社に該当しなくなりました。
- ⑥ 株式会社ローソンチケット（持分法適用関連会社）は、平成19年3月13日に兼務役員の辞任及び業務提携の解消により関係会社に該当しなくなりました。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年6月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
EC事業	854
クレジット・ペイメント事業	1,031
ポータル・メディア事業	227
トラベル事業	185
証券事業	232
プロスポーツ事業	134
その他	607
合計	3,270

(注) 従業員数は就業人員であり、使用人兼務取締役、派遣社員及びアルバイトを含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

平成19年6月30日現在

従業員数(名)	1,320
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であり、使用人兼務取締役、派遣社員及びアルバイトを含んでおりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間における我が国経済は、企業収益の改善を受け設備投資が増加するなど企業部門が好調に推移し、雇用情勢も厳しさが残るものの改善に広がりが見られるなど、景気全体としては回復基調となりました。

一方消費を取り巻く状況は、概ね横ばいであった個人消費が持ち直しており、今後は雇用情勢の改善から、所得の伸びが改善することで、個人消費が増加していくと期待されます。

そのような中、我が国におけるインターネット接続環境は、平成19年3月現在、ブロードバンドサービス契約数2,644万契約のうちF T T Hアクセスサービス契約数が880万契約を占め、一層の高速化が順調に進展しております。またモバイルアクセスにおいては、携帯電話全体の契約数が9,805万契約であるのに対し、第三代携帯電話の加入件数が7,469万契約と全体の76.2%を占めております。これらの状況は、インターネットの普及状況が成熟期に入ったことを示しており、今後は接続の質やインターネット・サービスの利用内容、インターネット技術を使ったアクティビティがより重要になってくると思われれます。

このような中、我が国における消費者向け電子商取引は、平成18年度において前年比27.1%増と伸び率は米国を上回っており、特に「食料品小売業」、「衣料・アクセサリ小売業」、「衣料化粧品小売業」では、これまでE C（電子商取引）とは親和性が低いと思われていた米や水に代表される生活必需品の繰り返し購買や、生活雑貨などの実店舗でも普通に購買可能な商材がE Cにより購買されるようになるなど、消費者の購買行動変化が伸びにつながったと考えられます。

このような環境を背景に、我が国のE C市場の成長とともに歩んでまいりました当社グループは、創業10周年を迎える中で、「more than Web」をキーワードに、「楽天市場」、「楽天証券」や「楽天トラベル」など多彩なビジネスアプリケーションや、楽天スーパーポイントなどを活用した楽天会員プログラム、A P I（アプリケーション・プログラム・インタフェース）公開やリアルとの融合等によるトラフィックの増大を軸に、顧客への一体的なサービスの提供を行う「楽天経済圏」の更なる拡大に取り組んでまいりました。

当中間連結会計期間における連結業績は、好調な流通総額の増加を背景に「楽天市場」、「楽天トラベル」等の非金融事業が高い成長を続ける一方で、金融関連事業において、楽天K C（株）のクレジット事業譲渡（平成18年11月）、証券市況の変化等による証券事業の収益低下等により、売上高は98,931百万円（前中間連結会計期間比6.1%減）、営業利益は13,463百万円（前中間連結会計期間比30.2%減）となりました。上記に加えて証券事業においてアセットマネジメント関連の営業外収入が発生したこと等により、経常利益は14,989百万円（前中間連結会計期間比28.2%減）、中間純利益は5,803百万円（前中間連結会計期間比18.3%減）となりました。

（「E C事業」）

EC事業セグメントには、楽天（株）のほか、楽天オークション（株）、楽天ブックス（株）等のグループ会社が属しており、主に物販を中心としたECに関するサイト運営・サービス提供及び娯楽関連のサイト運営・サービス提供などを行っております。当社の事業単位であるビジネスユニット（以下、BU）としては、「楽天市場事業BU」、「オークション事業BU」、「ブックス&メディア事業BU」及び「パフォーマンスマーケティング事業BU」等が属しております。

当セグメントにおいては、国内ECの流通総額が当中間連結会計期間で2,690億円、前年同期比28.5%増と引き続き大幅な伸びを示すほか、携帯電話経由の会員登録の好調を受け会員数が3,000万人を突破し、楽天市場出店店舗数も2万店を突破するなど、堅調に推移しております。

当中間連結会計期間は楽天オークション（株）では5月より（株）エヌ・ティ・ティ・ドコモ新規発売機種より専用iアプリを導入したほか、楽天ブックス（株）では（株）ファミリーマートと提携し、コンビニ受取による配送を開始いたしました。また、自社開発によるレコメンドエンジンを導入し、まず5月より楽天ブックスにて導入を開始いたしました。

こうした取組みの結果、当中間連結会計期間のEC事業の売上高は34,797百万円（前中間連結会計期間比 35.5%増）、営業利益は楽天オークションにおける新サービス立ち上げ費用などによる費用増を吸収し、9,765百万円（前中間連結会計期間比22.7%増）となりました。

（「クレジット・ペイメント事業」）

クレジット・ペイメント事業セグメントには、楽天KC（株）、楽天クレジット（株）及びその関連会社などのグループ会社が属しており、主に個人向けのクレジットカード事業及びカードローン事業等を営んでおります。BUとしては「KC事業BU」、「クレジット事業BU」等が属しております。

楽天KC（株）については、拠点の統廃合を行いインターネット流通系カード会社に相応しい拠点・人員体制を整備し、一般経費の削減を図りました。また、カスタマーセンターでの回収強化と与信強化の結果、初期回収状況が大幅に改善し、貸倒費用の圧縮を行うことが出来ました。一方、営業面では6月に楽天プレミアムカードを発行し、これにより優良顧客の囲い込みを図っております。

また、楽天クレジット（株）については、「楽天プライズ」、「楽天トラベル」、「楽天ブックス」及び「楽天オークション」等とタイアップキャンペーンを行うなど、引き続き楽天グループ内でのプロモーションを強化し、新規顧客層の開拓を積極的に行った結果、良質な顧客を吸引したことで、審査基準を厳格化しつつも楽天グループからの顧客の承認数における割合が増加し、債権残高も前年同期比40.3%増加いたしました。また5月には業界最低金利クラスとなる6.9%~18.0%の新商品をリリースいたしました。

しかしながらこうした取組みにも関わらず、昨年行いました楽天KC（株）の会社分割及び債権流動化等の影響から、当中間連結会計期間のクレジット・ペイメント事業の売上高は、前中間連結会計期間比17.7%減となる35,717百万円に留まり、営業損益につきましては楽天KC（株）での一般経費・貸倒関連費用の圧縮によるコスト削減効果にも関わらず、同社の過去に実施した債権流動化等の影響から、330百万円の営業損失（前中間連結会計期間は302百万円の営業損失）となりました。

（「ポータル・メディア事業」）

ポータル・メディア事業セグメントには、楽天（株）のほか、楽天リサーチ（株）、楽天ティービー（株）、みんなの就職（株）等のグループ会社が属しており、主にインターネットへの入り口の役割を担うポータルサイト運営のほか、人材事業やリサーチ事業及びブロードバンドコンテンツの配信などを行っております。BUとしては「インフォシーク事業BU」、「広告事業BU」、「人材事業BU」、「リサーチ事業BU」及び「動画コンテンツ事業BU」等が属しております。

当中間連結会計期間においては、楽天メッセージ（株）を設立し、無料通話とチャットが可能な新サービスである「楽天メッセージ」ベータ版の提供を開始いたしました。

当中間連結会計期間のポータル・メディア事業の売上高は3,920百万円（前中間連結会計期間比13.5%減）となり、営業利益は、新規事業立ち上げ費用の増加などの影響により、161百万円（前中間連結会計期間比42.6%減）となりました。

（「トラベル事業」）

トラベル事業セグメントには、楽天トラベル（株）等のグループ会社が属しており、主に宿泊予約や「ANA楽パック」など旅行関連サイトの運営・サービス提供などを行っております。BUとしては「トラベル事業BU」が属しております。

当中間連結会計期間の取り組みとしましては、（株）ローソンの店頭マルチメディア端末「Loppi（ロッピー）」にて高速バス予約サービスの提供を開始いたしました。これによりリアル拠点でのサービス提供が可能となることで、さらなる販売チャネルの拡大を図ってまいります。

さらに、「ANA楽パック」サービスにおいて4月から往路到着した空港とは別の空港から復路出発するオープンジョー旅程や複数の宿泊施設の予約が可能となりました。

また、3月にはグアムにて現地法人を設立いたしました。これにより、一層グアムでのマーケットの拡大を図ってまいります。

こうした取り組みの結果、予約流通総額は当中間連結会計期間で1,027億円（前中間連結会計期間比24.4%増）と好調に推移し、当中間連結会計期間のトラベル事業の売上高は5,742百万円（前中間連結会計期間比22.2%増）、営業利益は2,715百万円（前中間連結会計期間比35.5%増）となりました。

（「証券事業」）

証券事業セグメントには、楽天証券ホールディングス（株）とその関連会社等が属しており、主にオンライン証券取引サービス等を営んでおります。BUとしては「証券事業BU」、「投資事業BU」及び「アセットマネジメント事業BU」等が属しております。

当中間連結会計期間の取り組みといたしましては、新興市場の停滞等の厳しい環境の中、株式市場の変動に影響されにくい収益基盤の拡充を目指してまいりました。楽天スーパーポイントを活用した信用取引口座キャンペーンなど楽天グループとのシナジーを生かした口座獲得施策を進める一方で、BRICSや新興アジア諸国への投資を中心とした投資信託、外国債券や米国・中国株式銘柄追加など海外投資商品の取扱拡充、日経225ミニ取扱開始、ネット証券初となる産業分野別米国ETFの取扱、国内証券初となるリーマンブラザーズ債券型ETF取扱開始など、商品ラインアップの充実を図りました。こうした施策のほか、業界最低水準の手数料体系や、「マーケットスピード」、「iSPEED」、「楽らくサポート」といった各種ツールの提供等に取り組んでまいりました結果、証券総合口座数が70万件を突破、モバイルにおきましても「iSPEED」のダウンロード数が20万件を突破するまでに成長いたしました。

しかし、こうした取り組みにも関わらず、新興市場の停滞や前年6月に実施した手数料変更等による株式委託手数料収入の落ち込みの影響は大きく、また投資事業BUにおける営業収入の低下などにより、当中間連結会計期間の証券事業の売上高は15,273百万円（前中間連結会計期間比35.9%減）、営業利益は2,887百万円（前中間連結会計期間比73.4%減）となりました。

（「プロスポーツ事業」）

プロスポーツ事業セグメントには、（株）楽天野球団とその関連会社が属しており、プロ野球球団

「東北楽天ゴールデンイーグルス」の運営及び関連商品の企画・販売を行っております。BUとしては「プロスポーツ事業BU」が属しております。

当中間連結会計期間の取組みといたしましては、シーズンオフにおいて、野球教室「東北プロジェクト」を開講するなど、ファン層拡大や将来の戦力育成のための施策の実施に一層注力してまいりました。また、人気選手の獲得がこれまでの施策と相俟って、主催試合の観客動員数増加やグッズ販売、広告・スポンサー契約の好調さに繋がっております。

こうした取組みの結果、当中間連結会計期間のプロスポーツ事業の売上高は3,480百万円（前中間連結会計期間比 8.9%増）、営業損失は616百万円（前中間連結会計期間は795百万円の営業損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況としては、営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益13,249百万円を計上し、法人税等の還付等により、31,446百万円の資金流入（前中間連結会計期間は18,030百万円の資金流入）となりました。また、投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券及びその他の関係会社有価証券売却等により、907百万円の資金流入（前中間連結会計期間は28,229百万円の資金流出）となりました。さらに財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済等により、52,520百万円の資金流出（前中間連結会計期間は26,773百万円の資金流入）となりました。これらにより、当中間連結会計期間の現金及び現金同等物の額は、19,527百万円の減少（前中間連結会計期間は16,642百万円の増加）となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間期末残高は、69,691百万円（前中間連結会計期間比20.3%減）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、インターネット上での各種サービスの提供を主たる事業としており、生産に該当する事項がないため、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 受注実績

当社グループは、受注生産を行っていませんので、受注実績に関する記載はしていません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における事業の種類別セグメントの販売実績は、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日) (百万円)	前年同期比(%)
EC事業	34,797	135.5
クレジット・ペイメント事業	35,717	82.3
ポータル・メディア事業	3,920	86.5
トラベル事業	5,742	122.2
証券事業	15,273	64.1
プロスポーツ事業	3,480	108.9
合計	98,931	93.9

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 当社個別ベースの品目別販売実績の推移は次のとおりであります。

品目別販売実績（当社個別ベース）

期別 品目	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)		前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
出店料売上	4,479	19.4	4,686	16.5	9,150	18.5
マージン売上	6,348	27.5	8,484	29.9	14,048	28.4
広告売上	6,394	27.7	8,359	29.4	14,175	28.7
ポータル売上	3,458	15.0	3,267	11.5	7,487	15.2
その他売上	2,380	10.3	3,604	12.7	4,557	9.2
合計	23,061	100.0	28,403	100.0	49,418	100.0

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 各品目に含まれる主な売上の内容

出店料売上	『楽天市場』出店料(固定部分)、『楽天ビジネス』出展料(同) モバイルコマースサービスシステム利用料(同)
マージン売上	『楽天市場』システム利用料(従量部分)、 共同購入サービス利用料、モバイルコマースサービスシステム利用料(従量部分)、 オークション利用料、『楽天GORA』利用料
広告売上	バナー広告、メール広告
ポータル売上	バナー広告、メール広告、有料サービス利用料
その他売上	楽天大学受講料、R-Card Plus決済及び物流関連の手数料収入

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は平成19年2月22日開催の取締役会において、楽天証券ホールディングス株式会社（以下、楽天証券HD）との株式交換契約について決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。同契約は、当社においては会社法第796条第3項に定める簡易株式交換の規定により、株主総会の承認を得ることなく平成19年4月1日に株式交換を実施しております。

(1) 株式交換の相手会社の名称等

名称	楽天証券ホールディングス株式会社
本店所在地	東京都港区
代表者の氏名	代表取締役会長 三木谷 浩史 代表取締役社長 國重 惇史
資本金	1,000百万円（平成19年6月30日現在）
事業の内容	証券業、投資業等

(2) 株式交換の目的

楽天証券HDは、当社子会社である楽天証券株式会社（以下、「楽天証券」）による株式移転により平成18年9月1日に設立された楽天グループの証券事業を統括する持株会社であり、その発行済株式総数の96.8%を当社が保有しておりました。

楽天グループでは、平成18年11月より、カンパニー制度を廃止し、38事業単位（ビジネスユニット）に分けたフラットな組織へと変更し、透明性の高い経営管理及び戦略的な人材・投資の配分などを可能とする新経営管理体制GMP（Growth Management Program:グロースマネジメントプログラム）を導入し、新たな成長戦略に取り組んでおります。今回、GMPの推進の一環として、子会社の経営管理体制の効率化及びガバナンスの強化を図るため、楽天証券HDを完全子会社とすることを決定いたしました。

(3) 株式交換比率

楽天証券HD株式1株に対し、当社株式19.2株を割り当てております。

(4) 株式交換により新たに発行する株式

普通株式 43,008株

(5) 楽天証券HD（単体）の資産・負債の状況等（平成19年6月30日現在）

流動資産	4,289	百万円	流動負債	6,014	百万円
固定資産	24,518	百万円	固定負債	2,000	百万円
資産合計	28,808	百万円	負債合計	8,014	百万円
			純資産合計	20,794	百万円
			負債純資産合計	28,808	百万円

5 【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更

当該事項はありません。

(2) 重要な設備計画の完了

提出会社が、前連結会計年度末に計画しておりました当連結会計年度の大型サーバ設備及びソフトウェア等について、平成19年6月末にて、投資予定額8,362百万円のうち2,705百万円が完了しております。

(3) 重要な設備の新設等

当該事項はありません。

(4) 重要な設備の除却等

当該事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,418,000
計	39,418,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年9月28日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	13,072,282	13,074,078	ジャスダック 証券取引所	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式
計	13,072,282	13,074,078	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成19年9月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使（商法等改正整備法第19条第2項の規定により新株予約権付社債とみなされる転換社債、新株引受権付社債の権利行使を含む。）により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 新株予約権

株主総会の特別決議(平成15年3月27日)

	中間会計期間末現在 (平成19年6月30日)		提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)	
新株予約権の数	4,034個	280個	3,979個	273個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	1,172個	116個	1,172個	116個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式		同左	
新株予約権の目的となる株式の数	40,340株	2,800株	39,790株	2,730株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 19,300円	1株当たり 27,500円	1株当たり 19,300円	1株当たり 27,500円
新株予約権の行使期間	平成19年3月28日から 平成25年3月26日まで		同左	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 19,300円 資本組入額 9,650円	発行価格 27,500円 資本組入額 13,750円	同左	
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社、当社子会社または関係会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。 その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。		同左	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の相続及び質入その他一切の処分は認められないものとする。		同左	
代用払込みに関する事項	—		—	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—		—	

(注) 新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times (1 / \text{分割・併合の比率})$$

また、新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権または同改正前商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権付社債にかかる新株引受権の行使による場合を除く)を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限り)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものといたします。

なお、次の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前1株当たり株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

株主総会の特別決議(平成16年3月30日)

	中間会計期間末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数	3,573個	3,573個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	938個	1,023個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	35,730株	35,730株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 75,500円	1株当たり 75,500円
新株予約権の行使期間	平成20年3月31日から 平成26年3月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 75,500円 資本組入額 37,750円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社、当社子会社または関係会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。 その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の相続及び質入その他一切の処分は認められないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times (1 / \text{分割} \cdot \text{併合の比率})$$

また、新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権または同改正前商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権付社債にかかる新株引受権の行使による場合を除く)を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものといたします。

なお、次の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前1株当たり株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

株主総会の特別決議(平成17年3月30日)

	中間会計期間末現在 (平成19年6月30日)		提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)	
新株予約権の数	54,410個	2,000個	54,410個	2,000個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	7,305個	一個	9,670個	一個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式		同左	
新株予約権の目的となる株式の数	54,410株	2,000株	54,410株	2,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 91,300円	1株当たり 103,848円	1株当たり 91,300円	1株当たり 103,848円
新株予約権の行使期間	平成21年3月31日から 平成27年3月29日まで		同左	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 91,300円 資本組入額 45,650円	発行価格 103,848円 資本組入額 51,924円	同左	
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社、当社子会社または関係会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。 その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。		同左	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の相続及び質入その他一切の処分は認められないものとする。		同左	
代用払込みに関する事項	—		—	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—		—	

(注) 新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times (1 / \text{分割} \cdot \text{併合の比率})$$

また、新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権または同改正前商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権付社債にかかる新株引受権の行使による場合を除く)を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限り)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものといたします。

なお、次の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前1株当たり株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

株主総会の特別決議(平成18年3月30日)

	中間会計期間末現在 (平成19年6月30日)		提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)	
新株予約権の数	30,000個	14,340個	30,000個	14,340個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	3,290個	634個	4,086個	858個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式		同左	
新株予約権の目的となる株式の数	30,000株	14,340株	30,000株	14,340株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 101,000円	1株当たり 55,900円	1株当たり 101,000円	1株当たり 55,900円
新株予約権の行使期間	平成22年3月31日から 平成28年3月29日まで		同左	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 101,000円 資本組入額 50,500円	発行価格 55,900円 資本組入額 27,950円	発行価格 101,000円 資本組入額 50,500円	発行価格 55,900円 資本組入額 27,950円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社、当社子会社または関係会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。 その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。		同左	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の相続及び質入その他一切の処分は認められないものとする。		同左	
代用払込みに関する事項	—		—	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—		—	

(注) 新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times (1 / \text{分割} \cdot \text{併合の比率})$$

また、新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権または同改正前商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権付社債にかかる新株引受権の行使による場合を除く)を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限り)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものといたします。

なお、次の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前1株当たり株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

② 旧商法第280条ノ19の規定に基づくストックオプションの新株発行予定残数等は次のとおりであります。
株主総会の特別決議(平成13年3月29日)

	中間会計期間末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	26,752株	25,976株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 11,210円	1株当たり 11,210円
新株予約権の行使期間	平成15年3月30日から 平成23年3月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 11,210円 資本組入額 5,605円	発行価格 11,210円 資本組入額 5,605円
新株予約権の行使の条件	新株引受権の付与対象者が当社の取締役または従業員としての地位のいずれをも喪失した場合には、諸般の事情を考慮のうえ、取締役会が特例として承認した場合を除き、新株引受権を喪失する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の売却、担保権設定その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

株主総会の特別決議(平成14年3月28日)

	中間会計期間末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	10,205株	9,805株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 11,000円	1株当たり 11,000円
新株予約権の行使期間	平成18年3月29日から 平成24年3月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 11,000円 資本組入額 5,500円	発行価格 11,000円 資本組入額 5,500円
新株予約権の行使の条件	新株引受権の付与対象者が当社の取締役または従業員としての地位のいずれをも喪失した場合には、諸般の事情を考慮のうえ、取締役会が特例として承認した場合を除き、新株引受権を喪失する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の売却、担保権設定その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はございません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年1月1日～ 平成19年3月30日 (注) 1	6,475	13,019,968	42	107,337	42	68,414
平成19年4月1日 (注) 2	43,008	13,062,976	—	107,337	2,681	71,096
平成19年4月1日～ 平成19年6月30日 (注) 1	9,306	13,072,282	85	107,423	85	71,181

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 株式交換実施に伴う新株発行による増加であります。

発行価格 2,681百万円 資本組入額 一百万円 (交換比率 1 : 19.2)

(5) 【大株主の状況】

平成19年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社クリムゾングループ	東京都港区赤坂1丁目14-5 アークヒルズ エグゼクティブタワー N211	2,264,190	17.32
三木谷 浩史	東京都目黒区	2,182,502	16.70
三木谷 晴子	東京都目黒区	1,458,750	11.16
マスタインドパートナーズ株式会社	大阪府枚方市桜町9番1号	504,910	3.86
バンク オブ ニューヨーク ジーシー エム クライアント アカウ ント エム エーシーシービーエル (常任代理人 株式会社三菱東京UF J銀行決済事業部)	香港 中国 (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	250,735	1.92
本城 慎之介	東京都世田谷区	233,890	1.79
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エム オ ムニバス アカウ ント (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行兜町決済業務室)	ロンドン 英国 (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	228,814	1.75
増田 和悦	神奈川県横浜市青葉区	163,422	1.25
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	145,261	1.11
バンク オブ ニューヨーク ジーシー エム クライアント アカウ ンツ イー アイエスジー (常任代理人 株式会社三菱東京UF J銀行決済事業部)	ロンドン 英国 (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	122,707	0.94
計	—	7,555,181	57.80

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 976	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,071,302	13,071,302	同上
端株	普通株式 4.0	—	—
発行済株式総数	13,072,282	—	—
総株主の議決権	—	13,071,302	—

(注) 端株には当社所有の自己株式 0.4 株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 楽天株式会社	東京都港区六本木6丁目 10番1号	976	—	976	0.01
計	—	976	—	976	0.01

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	67,500	66,200	62,600	56,700	49,750	45,550
最低(円)	54,100	56,500	52,100	44,650	38,400	37,700

(注) 最高・最低株価はジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の変動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の変動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役会長兼社長・最高執行役員・チーフエグゼクティブオフィサー・コーポレート統括本部本部長・セキュリティ本部本部長・総合企画部本部長・楽天市場事業事業長	代表取締役会長兼社長・最高執行役員・チーフエグゼクティブオフィサー兼チーフプロデュースオフィサー・コーポレート統括本部本部長・開発・編成統括本部本部長 セキュリティ本部本部長 楽天市場事業事業長	三木谷 浩史	平成19年8月1日
代表取締役副社長執行役員・コーポレート統括本部副本部長・金融事業本部本部長	代表取締役副社長執行役員	國重 惇史	平成19年8月1日
取締役常務執行役員・チーフオペレーティングオフィサー・コーポレート統括本部副本部長・経営戦略本部本部長・事業統括室室長	取締役常務執行役員・チーフオペレーティングオフィサー・コーポレート統括本部副本部長・経営戦略本部副本部長・事業統括室室長	武田 和徳	平成19年5月1日
取締役常務執行役員・楽天市場事業副事業長・ビジネスサービス事業事業長	取締役常務執行役員・楽天市場事業副事業長・新サービス開発部国際事業準備プロジェクトリーダー	小林 正忠	平成19年8月1日
取締役常務執行役員 開発・編成本部本部長 チーフプロデュース オフィサー	取締役常務執行役員 プロデュース本部本部長	杉原 章郎	平成19年7月15日
取締役常務執行役員 動画コンテンツ事業長	取締役執行役員 動画コンテンツ事業長	利重 孝夫	平成19年4月1日
取締役常務執行役員 開発・編成統括本部副本部長・システム経理部本部長	取締役執行役員 開発編成本部 CPO室室長	安武 弘晃	平成19年8月1日

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)及び前中間会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)並びに当中間連結会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)及び当中間会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、新日本監査法人の中間監査を受けております。

なお、前事業年度の中間会計期間に係る監査報告書は、平成18年12月18日提出の半期報告書の訂正報告書に添付されたものによっております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

科目	前中間連結会計期間末 平成18年6月30日現在		当中間連結会計期間末 平成19年6月30日現在		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 平成18年12月31日現在	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
(資産の部)		%		%		%
I 流動資産						
1 現金及び預金 ※1	97,101		74,392		111,182	
2 受取手形及び売掛金	12,833		17,351		16,714	
3 割賦売掛金 ※1	152,929		62,833		63,356	
4 信用保証割賦売掛金 ※6	171,885		4,765		5,052	
5 資産流動化受益債権	96,306		96,538		73,213	
6 証券業における預託金	227,313		250,494		235,865	
7 証券業における信用取引資産	251,022		250,104		220,605	
8 証券業における短期差入保証金	7,878		8,875		9,773	
9 営業貸付金 ※1,4	147,999		156,739		186,794	
10 その他	53,735		70,085		73,423	
貸倒引当金	△32,985		△31,827		△31,083	
流動資産合計	1,186,019	79.7	960,355	76.0	964,898	74.4
II 固定資産						
1 有形固定資産 ※1,2	50,543	3.4	23,305	1.8	48,940	3.8
2 無形固定資産						
(1) 連結調整勘定	55,417		—		63,743	
(2) のれん	—		65,187		—	
(3) その他	16,714		22,717		19,345	
無形固定資産合計	72,132	4.8	87,905	7.0	83,088	6.4
3 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券 ※1,3	137,978		164,599		169,776	
(2) 投資その他の資産 ※1	43,003		31,230		30,395	
貸倒引当金	△682		△3,446		△1,036	
投資その他の資産合計	180,299	12.1	192,383	15.2	199,135	15.4
固定資産合計	302,975	20.3	303,594	24.0	331,164	25.6
資産合計	1,488,995	100.0	1,263,950	100.0	1,296,062	100.0

(単位：百万円)

科目	前中間連結会計期間末 平成18年6月30日現在		当中間連結会計期間末 平成19年6月30日現在		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 平成18年12月31日現在	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
(負債の部)		%		%		%
I 流動負債						
1 支払手形及び買掛金	7,825		6,987		6,258	
2 信用保証買掛金 ※6	171,885		4,765		5,052	
3 短期借入金 ※1,5	338,478		261,436		278,837	
4 未払法人税等	5,125		3,025		1,709	
5 割賦利益繰延	9,151		798		908	
6 証券業における預り金	149,628		157,181		152,386	
7 証券業における信用取引負債 ※1	169,006		143,716		138,211	
8 証券業における有価証券担保借入金 ※1	—		57,902		32,599	
9 証券業における受入保証金	105,174		108,131		95,626	
10 引当金	5,113		6,622		6,123	
11 その他	68,509		86,951		89,104	
流動負債合計	1,029,898	69.2	837,519	66.3	806,819	62.3
II 固定負債						
1 社債	10,000		8,000		10,000	
2 長期借入金 ※1	256,451		186,837		246,162	
3 退職給付引当金	144		—		—	
4 役員退職慰労引当金	18		—		—	
5 引当金	—		195		168	
6 利息返還損失引当金	—		5,392		3,548	
7 繰延税金負債	5,493		18,685		22,302	
8 その他	1,242		843		723	
固定負債合計	273,350	18.4	219,953	17.4	282,904	21.8
III 特別法上の準備金						
証券取引責任準備金	2,797		3,575		3,142	
特別法上の準備金合計	2,797	0.2	3,575	0.3	3,142	0.2
負債合計	1,306,047	87.7	1,061,048	83.9	1,092,866	84.3

(単位：百万円)

科目	前中間連結会計期間末 平成18年6月30日現在		当中間連結会計期間末 平成19年6月30日現在		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 平成18年12月31日現在	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
(純資産の部)		%		%		%
I 株主資本						
1 資本金	107,258	7.2	107,423	8.5	107,294	8.3
2 資本剰余金	116,603	7.8	119,454	9.5	116,639	9.0
3 利益剰余金	△52,508	△3.5	△51,218	△4.1	△56,894	△4.4
4 自己株式	△11	△0.0	△10	△0.0	△11	△0.0
株主資本合計	171,341	11.5	175,648	13.9	167,027	12.9
II 評価・換算差額等						
1 その他有価証券評価差額金	△2,419	△0.2	19,378	1.5	21,056	1.6
2 繰延ヘッジ損益	250	0.0	79	0.0	136	0.0
3 為替換算調整勘定	177	0.0	843	0.1	358	0.0
評価・換算差額等合計	△1,991	△0.1	20,302	1.6	21,551	1.7
III 新株予約権	0	0.0	70	0.0	10	0.0
IV 少数株主持分	13,598	0.9	6,880	0.5	14,607	1.1
純資産合計	182,948	12.3	202,901	16.1	203,196	15.7
負債純資産合計	1,488,995	100.0	1,263,950	100.0	1,296,062	100.0

② 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

科目	前中間連結会計期間			当中間連結会計期間			前連結会計年度 要約連結損益計算書		
	自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日		%	自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日		%	自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日		%
	金額			金額			金額		
I 売上高	105,318	100.0	%	98,931	100.0	%	203,271	100.0	%
II 売上原価	13,036	12.4		14,567	14.7		27,301	13.4	
売上総利益	92,282	87.6		84,364	85.3		175,970	86.6	
III 販売費及び一般管理費 ※1	72,989	69.3		70,901	71.7		146,821	72.2	
営業利益	19,292	18.3		13,463	13.6		29,148	14.3	
IV 営業外収益									
1 受取利息及び受取配当金	839			695			1,323		
2 有価証券売却益	1,671			1,105			2,052		
3 為替差益	99			342			243		
4 持分法による投資利益	448			572			854		
5 その他	145	3,204	3.0	399	3,115	3.1	417	4,891	2.4
V 営業外費用									
1 支払利息	757			856			1,616		
2 新株発行費	605			—			602		
3 支払手数料	187			446			1,215		
4 その他	78	1,627	1.5	286	1,588	1.6	199	3,634	1.8
経常利益	20,869	19.8		14,989	15.2		30,406	15.0	
VI 特別利益									
1 貸倒引当金戻入益	15			0			—		
2 固定資産売却益	0			977			612		
3 持分変動利益	107			191			1,494		
4 投資有価証券売却益	1,297			11			9,261		
5 その他の関係会社有価証券 売却益	—			1,037			—		
6 その他	18	1,438	1.4	117	2,335	2.4	207	11,575	5.7
VII 特別損失									
1 固定資産除却損 ※2	201			198			329		
2 証券取引責任準備金繰入額	485			433			829		
3 リース解約損	—			819			288		
4 減損損失	—			437			734		
5 クレジット事業整理損	—			411			20,765		
6 特別退職金 ※3	4,430			239			4,331		
7 過年度持分法投資損益 修正損	—			467			—		
8 その他	1,094	6,210	5.9	1,069	4,076	4.1	11,490	38,770	19.1
税金等調整前中間（当期） 純利益	16,097	15.3		13,249	13.4		3,210	1.6	
法人税、住民税及び事業税	10,750			4,022			10,610		
法人税等調整額	△1,632	9,118	8.7	3,383	7,406	7.5	△6,154	4,456	2.2
少数株主利益又は損失(△)	—	△122	△0.1	—	39	0.0	—	△3,948	△1.9
中間（当期）純利益	7,101	6.7		5,803	5.9		2,702	1.3	

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成17年12月31日残高	54,135	63,479	△58,265	△11	59,337
中間連結会計期間中の変動額					
新株発行	53,123	53,123			106,247
剰余金の配当			△591		△591
中間純利益			7,101		7,101
連結範囲の変動に伴う増減			△619		△619
その他			△133		△133
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計	53,123	53,123	5,757	—	112,004
平成18年6月30日残高	107,258	116,603	△52,508	△11	171,341

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成17年12月31日残高	16,974	—	238	17,213	0	8,783	85,333
中間連結会計期間中の変動額							
新株発行							106,247
剰余金の配当							△591
中間純利益							7,101
連結範囲の変動に伴う増減							△619
その他							△133
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△19,394	250	△60	△19,204	△0	4,814	△14,389
中間連結会計期間中の変動額合計	△19,394	250	△60	△19,204	△0	4,814	97,614
平成18年6月30日残高	△2,419	250	177	△1,991	0	13,598	182,948

当中間連結会計期間(自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月 30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年12月31日残高	107,294	116,639	△56,894	△11	167,027
中間連結会計期間中の変動額					
新株発行	128	128			257
株式交換による変動額		2,686		0	2,687
剰余金の配当			△650		△650
中間純利益			5,803		5,803
持分法適用会社の除外に伴う剰余金の増加額			523		523
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計	128	2,815	5,676	0	8,620
平成19年 6月 30日残高	107,423	119,454	△51,218	△10	175,648

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年12月31日残高	21,056	136	358	21,551	10	14,607	203,196
中間連結会計期間中の変動額							
新株発行							257
株式交換による変動額							2,687
剰余金の配当							△650
中間純利益							5,803
持分法適用会社の除外に伴う剰余金の増加額							523
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△1,677	△57	484	△1,249	59	△7,726	△8,915
中間連結会計期間中の変動額合計	△1,677	△57	484	△1,249	59	△7,726	△294
平成19年 6月 30日残高	19,378	79	843	20,302	70	6,880	202,901

前連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成17年12月31日残高	54,135	63,479	△58,265	△11	59,337
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	53,159	53,159			106,319
剰余金の配当			△591		△591
利益処分による役員賞与			△133		△133
当期純利益			2,702		2,702
連結範囲の変動による増減			△619		△619
持分法範囲の変動による増減			12		12
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	53,159	53,159	1,370	—	107,690
平成18年12月31日残高	107,294	116,639	△56,894	△11	167,027

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成17年12月31日残高	16,974	—	238	17,213	0	8,783	85,333
連結会計年度中の変動額							
新株の発行							106,319
剰余金の配当							△591
利益処分による役員賞与							△133
当期純利益							2,702
連結範囲の変動による増減							△619
持分法範囲の変動による増減							12
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	4,081	136	120	4,338	10	5,823	10,172
連結会計年度中の変動額合計	4,081	136	120	4,338	10	5,823	117,862
平成18年12月31日残高	21,056	136	358	21,551	10	14,607	203,196

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

区分	前中間連結会計期間 自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日	当中間連結会計期間 自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日	前連結会計年度 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日
	金額	金額	金額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間（当期）純利益	16,097	13,249	3,210
連結調整勘定償却額	1,443	—	3,011
のれん償却額	—	1,856	—
持分法による投資損益	△448	△572	△854
減価償却費	2,951	3,721	6,951
固定資産除却損	201	198	329
開業費償却額	2	0	13
有価証券売却益	△2,968	△1,116	△11,313
投資有価証券評価損	3	10	22
受取利息及び受取配当金	△839	△695	△1,323
支払利息	757	856	1,616
その他の損益調整	3,185	△319	2,641
売上債権の増減額	△926	△574	△4,807
割賦売掛金の増減額	△9,105	522	△32,676
信用保証割賦売掛金の増減額	129,268	287	141,602
資産流動化受益債権の増減額	△27,469	△23,325	△15,587
信用保証買掛金の増減額	△129,268	△287	△141,602
未払金及び未払費用の増減額	4,422	△1,274	9,876
前受金の増減額	1,770	1,527	1,046
割賦利益繰延の増減額	△705	△110	△308
証券業における営業債権の増減額	67,075	△43,938	86,817
証券業における営業債務の増減額	△56,026	22,937	△93,465
証券取引責任準備金の増減額	485	433	829
営業貸付金の増減額	26,659	29,022	△11,494
その他	9,847	29,537	65,245
小計	36,413	31,946	9,780
営業保証金の支払額	△136	△40	△191
営業保証金の受取額	1,404	96	1,477
法人税等の支払額	△19,650	△4,623	△27,633
法人税等の還付額	—	4,068	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,030	31,446	△16,567
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△6,453	—	△10,481
有価証券の売却償還による収入	4,955	3,934	8,218
投資有価証券の取得による支出	△10,226	△6,458	△10,024
投資有価証券の売却償還による収入	19,187	4,872	29,222
連結範囲の変更を伴うその他の関係会社 有価証券の売却による収入	—	3,225	—
金銭信託の増加による支出	△6,326	—	△8,051
金銭信託の減少による収入	10,861	—	12,570
連結子会社株式の取得による支出	△108	△705	△5,572
有形固定資産の取得による支出	△29,928	△2,140	△33,315
有形固定資産の売却による収入	9	1,323	2,338
無形固定資産の取得による支出	△7,557	△5,948	△12,235
敷金保証金の支払による支出	△1,262	△29	△1,756
敷金保証金の回収による収入	210	230	714
繰延資産の取得による支出	△2	△0	△13
貸付による支出	△262	△13	△262
貸付金の回収による収入	668	20	680
その他	△2,550	1,603	△15,339
利息及び配当金の受取額	557	993	1,573
投資活動によるキャッシュ・フロー	△28,229	907	△41,735

(単位：百万円)

区分	前中間連結会計期間 自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日	当中間連結会計期間 自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日	前連結会計年度 要約連結キャッシュ・フロー 計算書 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日
	金額	金額	金額
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額	△211,456	△32,113	△214,702
コマーシャル・ペーパーの純増減額	2,300	8,300	11,500
長期借入による収入	127,150	4,706	174,844
長期借入金の返済による支出	△405	△31,878	△2,483
社債の償還による支出	△10,650	—	△12,000
社債の償還のための基金からの収入	10,000	—	10,000
株式の発行による収入	105,648	257	105,716
利息の支払額	△617	△929	△1,495
少数株主の増資引受による収入	40	92	1,769
少数株主の出資金払込による収入	6,200	40	6,200
少数株主への出資金払戻による支出	△400	△85	△794
配当金の支払額	△563	△644	△584
少数株主への配当金の支払額	△471	△265	△1,356
財務活動によるキャッシュ・フロー	26,773	△52,520	76,614
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	67	638	249
V 現金及び現金同等物の増減額	16,642	△19,527	18,561
VI 現金及び現金同等物の期首残高	70,700	89,219	70,700
VII 連結範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増加額	57	—	57
VIII 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	—	△100
IX 現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	87,400	69,691	89,219

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 40社</p> <p>主要な連結子会社の名称</p> <p>楽天オークション(株)</p> <p>楽天K C(株)</p> <p>楽天クレジット(株)</p> <p>楽天トラベル(株)</p> <p>楽天証券(株)</p> <p>(株)楽天野球団</p> <p>新たに連結子会社となった会社</p> <p>9社</p> <p>主な会社の名称及び新規連結の理由</p> <p>(新規設立による)</p> <p>楽天インシュアランス プランニング(株)</p> <p>楽天旅行サービス(株)</p> <p>投資事業組合の運営を目的とする 会社の取扱いの見直しによる</p> <p>シャテルドン・ インベスターズ・ワン(有)</p> <p>シャテルドン・ インベスターズ・ツー(有)</p> <p>ディレクト・ファンド・ ワン(有)</p> <p>エムアイエス・ インベスターズ(有)</p> <p>R Sファンド1 (有)</p> <p>連結の範囲から除外された会社</p> <p>2社</p> <p>主な会社の名称及び除外の理由</p> <p>(合併による)</p> <p>(株)デジバ・ネットワークス アールビル(株)</p> <p>非連結子会社の数：8社</p> <p>非連結子会社の名称</p> <p>ナック・ヘルスケア・ インベスターズ・スリー(有)</p> <p>(有)エムアイエス・ インベスターズ・スリー ブリッククリーク・ ツー特定目的会社</p> <p>ブリッククリーク・スリー(有)</p> <p>アントレ・インベスターズ・ ワン特定目的会社</p> <p>アントレ・インベスターズ・ ワン(有)</p> <p>アントレ・インベスターズ・ ツー(有)</p> <p>(有)ソシオ・ワン</p>	<p>連結子会社の数 39社</p> <p>主要な連結子会社の名称</p> <p>楽天オークション(株)</p> <p>楽天K C(株)</p> <p>楽天クレジット(株)</p> <p>楽天トラベル(株)</p> <p>楽天証券(株)</p> <p>(株)楽天野球団</p> <p>新たに連結子会社となった会社</p> <p>3社</p> <p>主な会社の名称及び新規連結の理由</p> <p>(新規設立による)</p> <p>楽天メッセンジャー(株)</p> <p>Rakuten Travel Guam, Inc</p> <p>(新規取得による)</p> <p>Trafficstrategies.com, LLC</p> <p>連結の範囲から除外された会社</p> <p>6社</p> <p>主な会社の名称及び除外の理由</p> <p>(合併による)</p> <p>国内信販サービス(株)</p> <p>楽天インシュアランス プランニング(株)</p> <p>(持分売却による)</p> <p>シャテルドン・インベスターズ・ワン(有)を営業者とする匿名組合</p> <p>シャテルドン・インベスターズ・ツー(有)を営業者とする匿名組合</p> <p>(契約終了に伴う解散による)</p> <p>ディレクト・ファンド・ワン(有)を営業者とする匿名組合</p> <p>R Sファンド1 (有)を営業者とする匿名組合</p> <p>非連結子会社の数：10社</p> <p>主な非連結子会社の名称</p> <p>ナック・ヘルスケア・インベスターズ・スリー(有)を営業者とする匿名組合</p> <p>(有)エムアイエス・インベスターズ・スリーを営業者とする匿名組合</p> <p>ブリッククリーク・ツー特定目的会社を営業者とする匿名組合</p> <p>ブリッククリーク・スリー(有)を営業者とする匿名組合</p>	<p>連結子会社の数 42社</p> <p>主要な連結子会社の名称</p> <p>楽天オークション(株)</p> <p>楽天K C(株)</p> <p>楽天クレジット(株)</p> <p>楽天トラベル(株)</p> <p>楽天証券(株)</p> <p>(株)楽天野球団</p> <p>新たに連結子会社となった会社</p> <p>14社</p> <p>主な会社の名称及び新規連結の理由</p> <p>(新規設立による)</p> <p>楽天証券ホールディングス(株)</p> <p>楽天インシュアランス プランニング(株)</p> <p>楽天フィナンシャル ソリューション(株)</p> <p>楽天ANAトラベルオンライン(株)</p> <p>楽天投信(株)</p> <p>※楽天ANAトラベルオンライン(株)については平成18年7月に楽天旅行サービス(株)より名称変更を行っております。</p> <p>(投資事業組合の取扱いの見直しによる)</p> <p>シャテルドン・インベスターズ・ワン(有)を営業者とする匿名組合</p> <p>シャテルドン・インベスターズ・ツー(有)を営業者とする匿名組合</p> <p>ディレクト・ファンド・ワン(有)を営業者とする匿名組合</p> <p>エムアイエス・インベスターズ(有)を営業者とする匿名組合</p> <p>R Sファンド1 (有)を営業者とする匿名組合</p> <p>連結の範囲から除外された会社</p> <p>5社</p> <p>主な会社の名称及び除外の理由</p> <p>(合併による)</p> <p>(株)デジバ・ネットワークス アールビル(株)</p> <p>(持分変動による)</p> <p>楽天ANAトラベルオンライン(株)</p> <p>(清算による)</p> <p>(株)メディアoport</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
	<p>(連結子会社としなかった理由)</p> <p>非連結子会社とした各社はいずれも不動産関連の投資事業組合の運営を目的としており、当該各社の経営に対する当社グループの関与は極めて限定的であること及び当該各社の総資産、売上高、利益等はいずれも当中間連結会計期間の中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないことから、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(連結子会社としなかった理由)</p> <p>非連結子会社とした各社のうち、各匿名組合についてはいずれも不動産関連の投資事業組合の運営を目的としており、当該各社の経営に対する当社グループの関与は極めて限定的であること及び当該各社の総資産、売上高、利益等はいずれも当中間連結会計期間の中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないことから、連結の範囲から除外しております。</p> <p>また、その他の各社については、総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金等の観点からみてもいずれも小規模であり、全体としても中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりませんので、連結の範囲から除いております。</p>	<p>(特別清算による)</p> <p>ジェイ・ケイホールディングス(株) ジェイ・ケイホールディングス(株)については平成18年12月27日に特別清算を結了しており、清算結了日までの財務諸表を連結しております。</p> <p>楽天ANAトラベルオンライン(株)については平成18年7月に楽天旅行サービス(株)より名称変更を行い、その際に全日本空輸(株)等に第三者割当増資を行っております。</p> <p>非連結子会社の数：8社 非連結子会社の名称 ナック・ヘルスケア・インベスターズ・スリー(有)を営業者とする匿名組合 (有)エムアイエス・インベスターズ・スリーを営業者とする匿名組合 ブリッツクリーク・ツー特定目的会社 ブリッツクリーク・スリー(有)を営業者とする匿名組合 アントレ・インベスターズ・ワン特定目的会社 アントレ・インベスターズ・ワン(有)を営業者とする匿名組合 アントレ・インベスターズ・ツー(有)を営業者とする匿名組合 (有)ソシオ・ワンを営業者とする匿名組合</p> <p>(連結子会社としなかった理由)</p> <p>非連結子会社とした各社はいずれも不動産関連の投資事業組合の運営を目的としており、当該各社の経営に対する当社グループの関与は極めて限定的であること及び当該各社の総資産、売上高、利益等はいずれも当中間連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないことから、連結の範囲から除外しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>2 持分法の適用に関する事項</p>	<p>持分法適用の関連会社数 12社 主要な関連会社の名称 Ctrip.com International, Ltd. (株)ローソンチケット テクマトリックス(株) 新たに持分法適用関連会社となった会社 1社 会社の名称及び新規持分法適用の理由 (新規取得による) 楽天モーゲージ(株) 持分法を適用していない非連結子会社 8社 会社の名称及び持分法を適用していない理由 ナック・ヘルスケア・インベスターズ・スリー(有) ほか7社 持分法を適用していない非連結子会社とした各社はいずれも不動産関連の投資事業組合の運営を目的としており、当該各社の経営に対する当社グループの関与は極めて限定的であること及び連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が無いことから持分法の適用範囲から除外しております。 持分法を適用していない関連会社 2社 会社の名称及び持分法を適用していない理由 ナック・ヘルスケア・インベスターズ・ツアー(有) エムアイエス・インベスターズ・ツアー(有) 持分法を適用していない関連会社とした各社はいずれも不動産関連の投資事業組合の運営を目的としており、当該各社の経営に対する当社グループの関与は極めて限定的であること及び連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が無いことから持分法の適用範囲から除外しております。 また、(株)マネーパートナーズについては議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しておりますが、営業取引として投資育成目的で所有し、営業、人事、資金その他取引を通じて重要な影響を与えることを</p>	<p>持分法適用の関連会社数 11社 主要な関連会社の名称 Ctrip.com International, Ltd. 楽天ANAトラベルオンライン(株) テクマトリックス(株) 新たに持分法適用関連会社となった会社 1社 会社の名称及び新規持分法適用の理由 (新規取得による) (株)カサレアル 持分法適用の範囲から除外された会社 2社 会社の名称及び持分法適用除外の理由 (持分売却による) リエゾンパートナーズ(株) (兼務役員の辞任及び業務提携の解消に伴う影響力の低下による) (株)ローソンチケット 持分法を適用していない非連結子会社 10社 会社の名称及び持分法を適用していない理由 ナック・ヘルスケア・インベスターズ・スリー(有)を営業者とする匿名組合 ほか9社 持分法を適用していない非連結子会社とした各社のうち、各匿名組合についてはいずれも不動産関連の投資事業組合の運営を目的としており、当該各社の経営に対する当社グループの関与は極めて限定的であること及び中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が無いことから持分法の適用範囲から除外しております。 また、その他の各社については、中間純損益及び利益剰余金等の観点からみていずれも小規模であり、全体としても中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていませんので、持分法の適用範囲から除いております。 持分法を適用していない関連会社 2社 会社の名称及び持分法を適用していない理由 ナック・ヘルスケア・インベスターズ・ツアー(有)を営業者とする匿名組合</p>	<p>持分法適用の関連会社数 12社 主要な関連会社の名称 Ctrip.com International, Ltd. (株)ローソンチケット テクマトリックス(株) 新たに持分法適用関連会社となった会社 2社 会社の名称及び新規持分法適用の理由 (新規設立による) 楽天モーゲージ(株) (持分変動による) 楽天ANAトラベルオンライン(株) 楽天ANAトラベルオンライン(株)については平成18年7月に楽天旅行サービス(株)より名称変更を行い、その際に全日本空輸(株)等に第三者割当増資を行っております。 持分法適用関連会社から除外した会社 1社 会社の名称及び持分法適用除外の理由 (持分の低下による) エコロジー・アセット マネジメント(株) 持分法を適用していない非連結子会社 8社 会社の名称及び持分法を適用していない理由 ナック・ヘルスケア・インベスターズ・スリー(有)を営業者とする匿名組合 ほか7社 持分法を適用していない非連結子会社とした各社はいずれも不動産関連の投資事業組合の運営を目的としており、当該各社の経営に対する当社グループの関与は極めて限定的であること及び連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないことから持分法の適用範囲から除外しております。 持分法を適用していない関連会社 2社 会社の名称及び持分法を適用していない理由 ナック・ヘルスケア・インベスターズ・ツアー(有)を営業者とする匿名組合</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
	<p>目的としていないため、関連会社としておりません。</p>	<p>エムアイエス・インベスターズ・ツー(有)を営業者とする匿名組合</p> <p>持分法を適用していない関連会社とした各社はいずれも不動産関連の投資事業組合の運営を目的としており、当該各社の経営に対する当社グループの関与は極めて限定的であること及び中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が無いことから持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>エムアイエス・インベスターズ・ツー(有)を営業者とする匿名組合</p> <p>持分法を適用していない関連会社とした各社はいずれも不動産関連の投資事業組合の運営を目的としており、当該各社の経営に対する当社グループの関与は極めて限定的であること及び連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないことから持分法の適用範囲から除外しております。</p>
<p>3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項</p>	<p>以下の連結子会社を除く連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と同一であります。</p> <p>9月末日が中間決算日の会社 楽天KC(株)、楽天証券(株) ほか7社</p> <p>8月末日が中間決算日の会社 シャテルドン・インベスターズ・ワン(有)、シャテルドン・インベスターズ・ツー(有)、ディレクト・ファンド・ワン(有)</p> <p>12月末日が中間決算日の会社 RSファンド1(有)</p> <p>3月末日が中間決算日の会社 (株)宮崎マリーナ</p> <p>上記の連結子会社のうち、9月末日、12月末日、3月末日が中間決算日の各社及び8月末日が中間決算日の会社のうちディレクト・ファンド・ワン(有)においては、6月末日で仮決算を実施しております。</p> <p>また、シャテルドン・インベスターズ・ワン(有)、シャテルドン・インベスターズ・ツー(有)においては、5月末日で仮決算を実施しております。</p>	<p>以下の連結子会社を除く連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と同一であります。</p> <p>9月末日が中間決算日の会社 楽天KC(株)、梶山倉庫(株)、楽天証券ホールディングス(株)、楽天証券(株)、楽天アセットマネジメント(株)、楽天ストラテジックパートナーズ(株)、楽天リアルティマネジメント(株)、楽天投信(株)</p> <p>3月末日が中間決算日の会社 (株)宮崎マリーナ</p> <p>上記の連結子会社のうち、9月末日、3月末日が中間決算日の各社においては、6月末日で仮決算を実施しております。</p>	<p>以下の連結子会社を除く連結子会社の決算日は、12月末日であります。</p> <p>3月末日が決算日の会社 楽天KC(株)、国内信販サービス(株)、梶山倉庫(株)、楽天証券ホールディングス(株)、楽天証券(株)、楽天アセットマネジメント(株)、楽天ストラテジックパートナーズ(株)、楽天リアルティマネジメント(株)、楽天インシュアランスプランニング(株)、楽天投信(株)</p> <p>2月末日が決算日の会社 シャテルドン・インベスターズ・ワン(有)を営業者とする匿名組合、シャテルドン・インベスターズ・ツー(有)を営業者とする匿名組合、ディレクト・ファンド・ワン(有)を営業者とする匿名組合</p> <p>9月末日が決算日の会社 (株)宮崎マリーナ</p> <p>上記の連結子会社のうち、3月末日、9月末日が決算日の各社及び2月末日が決算日の会社のうち、ディレクト・ファンド・ワン(有)を営業者とする匿名組合においては、12月末日で仮決算を実施しております。</p> <p>また、シャテルドン・インベスターズ・ワン(有)を営業者とする匿名組合、シャテルドン・インベスターズ・ツー(有)を営業者とする匿名組合においては、11月末日で仮決算を実施しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <p>_____</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 主として定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。 耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>② 無形固定資産 定額法を採用しております。 耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を、特許権については7年の定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <p>① 売買目的有価証券 約定基準による時価法</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 主として定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。 耐用年数および残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 また、平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により減価償却費を計上しております。 (追加情報) 国内連結子会社のうち3月決算の各社は、平成19年3月31日以前に取得したものについて、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 なお、当該変更による影響額は軽微であります。</p> <p>② 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <p>① 売買目的有価証券 同左</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 主として定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。 耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>② 無形固定資産 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
	<p>(3)重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(3)重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金</p> <p>同左</p>	<p>(3)重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。</p> <p>当連結会計年度末において、連結子会社である楽天K C(株)の営業債権に係る貸倒引当金計上額につきその見積り方法の見直しを行いました。楽天K C(株)においては、平成18年11月の会社分割による個品幹旋事業部門の(株)オリエントコーポレーションへの譲渡など抜本的な事業再構築に伴って営業債権の状況が大幅に変化したことを契機に、債権分類等に応じた貸倒実績データの再分析・再検討を行い、この結果債権状況の変化に伴う貸倒リスクに的確に対応するためのデータベースが当連結会計年度末において整備されました。</p> <p>当連結会計年度末における貸倒引当金の見積り方法の見直しは、当該データベースの整備を受けたものであり、従来の見積り方法に加えて、統計的な手法を利用した分析結果に基づく予想損失率等を反映した回収不能見込額を貸倒引当金として計上するものであります。</p> <p>また、みなし弁済規定の適用に係る最高裁判決を背景とした利息返還金の会計上の取扱いについて、日本公認会計士協会より平成18年10月13日に「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」(業種別委員会報告第37号)が公表されたことを踏まえ、当連結会計年度末において過去及び近時の利息返還の発生状況を分析するとともに将来の利息返還損失の発生見込を再検討し、利息返還損失の見積りを行った結果、利息返還の発生に伴う債権充当見込相当額についても貸倒引当金として積み増すことといたしました。</p> <p>これらの見積り方法の見直し等に伴って発生した影響額のうち</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
	<p>②退職給付引当金 一部の連結子会社では、従業員の将来の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当中間連結会計期間において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異はその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌期から処理することとしています。</p> <p>③役員退職慰労引当金 一部の連結子会社では、役員退職慰労金支給に備えるため、役員退職慰労金に関する社内規程に基づく期末要支給額を計上しております。 (追加情報) 従来、役員退職慰労金に関する社内規定を有していた一部の連結子会社は、当期において当該規定を廃止し、今後役員退職慰労金を支給しないこといたしました。</p> <p>④証券取引責任準備金 一部の連結子会社では、証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条の規定に基づき「証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>⑤ポイント引当金 顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、当中間連結会計期末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>⑥賞与引当金 一部の連結子会社では、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間連結会計期間に見合う分を計上しております。</p>	<p>②退職給付引当金 同左</p> <p>③役員退職慰労引当金 一部の連結子会社では、役員退職慰労金支給に備えるため、役員退職慰労金に関する社内規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>④証券取引責任準備金 同左</p> <p>⑤ポイント引当金 同左</p> <p>⑥賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間連結会計期間に見合う分を計上しております。</p>	<p>6,465百万円については貸倒引当金繰入額として特別損失に計上しており、これには利息返還損失の見積り方法の見直しに伴う債権充当見込相当額2,881百万円が含まれております。</p> <p>②退職給付引当金 一部の連結子会社では、従業員の将来の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌期から処理することとしています。</p> <p>③役員退職慰労引当金 一部の連結子会社では、役員退職慰労金支給に備えるため、役員退職慰労金に関する社内規定に基づく期末要支給額を計上しております。 (追加情報) 従来、役員退職慰労金に関する社内規定を有していた一部の連結子会社は、当連結会計年度において当該規定を廃止し、今後役員退職慰労金を支給しないこといたしました。</p> <p>④証券取引責任準備金 同左</p> <p>⑤ポイント引当金 顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、当連結会計年度において将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>⑥賞与引当金 一部の連結子会社では、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
	<p>⑦債務保証損失引当金 一部の連結子会社では、債務保証に係る損失に備えるため、損失発生見込額を計上しております。</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p>	<p>(追加情報) 当社及び一部の連結子会社では、従来、従業員賞与の支給見込額を未払費用として流動負債の「その他」に計上しておりましたが、当中間連結会計期間において従業員賞与の支給対象期間を変更したことから、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」(リサーチ・センター審理情報No.15)により、当中間連結会計期間から支給見込額に基づき当中間連結会計期間に見合う分を賞与引当金として流動負債の「引当金」に計上しております。</p> <p>⑦債務保証損失引当金 同左</p> <p>⑧役員賞与引当金 役員に対する賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当中間連結会計期間末に負担すべき額を計上しております。</p> <p>⑨事業整理損失等引当金 楽天K C ㈱における事業再構築に伴い、今後発生が見込まれる費用負担に備えるため、将来の費用見積額を計上しております。</p> <p>⑩利息返還損失引当金 将来の利息返還損失に備えるため、合理的見積り期間に係る利息返還請求件数の返還実績率、平均返還額等を勘案し、将来返還が見込まれる額を計上しております。 また、見積返還額のうち債権に充当されると見込まれる金額3,581百万円については、貸倒引当金に含めて計上しております。 なお、前中間連結会計期間においては流動負債に計上しておりましたが、「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取り扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会報告第37号 平成18年10月13日)が公表されたことを踏まえ、固定負債の部に計上しております。</p>	<p>⑦債務保証損失引当金 同左</p> <p>⑧役員賞与引当金 役員に対する賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度末に負担すべき額を計上しております。</p> <p>⑨事業整理損失等引当金 同左</p> <p>⑩利息返還損失引当金 将来の利息返還損失に備えるため、合理的見積り期間に係る利息返還請求件数の返還実績率、平均返還額等を勘案し、将来返還が見込まれる額を計上しております。 みなし弁済規定の適用に係る最高裁判決を背景とした利息返還金の会計上の取扱いについて日本公認会計士協会より平成18年10月13日に「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取り扱い」(業種別委員会報告第37号)が公表されたことを踏まえ、一部の連結子会社では当連結会計年度末において過去及び近時の利息返還の発生状況を分析するとともに将来の利息返還損失の発生見込額を利息返還損失引当金3,548百万円として計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
	<p>(4) 重要な繰延資産の処理方法</p> <p>_____</p> <p>新株発行費 発行時に全額費用として処理しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 金利スワップについては繰延ヘッジ会計を適用しております。ただし、特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を採用しております。</p> <p>また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段 金利スワップ 為替予約</p> <p>ヘッジ対象 借入金 外貨建差入保証金</p>	<p>(4) 重要な繰延資産の処理方法</p> <p>開業費 開業した年度に全額費用として処理しております。</p> <p>株式交付費 発行時に全額費用として処理しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、貸手側、借手側いずれも通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 金利スワップについては繰延ヘッジ会計を適用しております。ただし、特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を採用しております。</p> <p>また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等及び営業取引に関わる外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段 金利スワップ 為替予約</p> <p>ヘッジ対象 借入金 外貨建差入保証金 営業取引に関する外貨建金銭債権債務</p>	<p>なお、見積り返還額のうち債権に充当されると見込まれる金額5,650百万円については、貸倒引当金に含めて計上しております。</p> <p>また、この利息返還損失引当金の計上に伴って発生した影響額のうち、当連結会計年度の期首時点における同報告に基づく引当金計上額である3,005百万円については利息返還損失引当金繰入額として特別損失に計上しております。</p> <p>(4) 重要な繰延資産の処理方法</p> <p>開業費 同左</p> <p>株式交付費（新株発行費） 発行時に全額費用として処理しております。</p> <p>（追加情報） なお、当連結会計年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準実務対応報告第19号 平成18年8月11日）を適用しております。なお、この変更による損益への影響はありません。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
	<p>③ヘッジ方針</p> <p>借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>外貨建差入保証金の有する為替変動リスクを社内規程に従い、保有期間を通して効果的にヘッジする目的で為替予約を行っております。</p> <p>④ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>金利スワップについては、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理については、有効性の評価を省略しております。</p> <p>為替予約取引については、ヘッジ対象取引との通貨単位、取引金額および決済期日同一性について、社内管理資料に基づき有効性評価を行っております。</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>①消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は主として税抜方式によっております。</p> <p>②収益の計上基準</p> <p>1. マージン売上</p> <p>商品等の取扱高(流通総額)に比例して利用料が計算される「マージン売上」のうちキャンセル受付期間が設定されている取引については、取引発生時にキャンセル発生見込額を控除した取引高に対する利用料を売上として計上しております。</p> <p>なお、キャンセル発生見込額はキャンセル発生実績率に基づき算出しております。</p> <p>キャンセル受付期間完了前 売上高 1,729百万円</p>	<p>③ヘッジ方針</p> <p>借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>外貨建差入保証金の有する為替変動リスクを社内規程に従い、保有期間を通して効果的にヘッジする目的で為替予約を行っております。</p> <p>営業取引に関わる外貨建金銭債権債務の有する為替変動リスクを一定の社内ルールに従い、証券取引の実需に伴う範囲で、将来の為替金利の変動によるリスクを回避する目的で為替予約を行っております。</p> <p>④ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>同左</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>①消費税等の会計処理</p> <p>同左</p> <p>②収益の計上基準</p> <p>1. マージン売上</p> <p>同左</p> <p>キャンセル受付期間完了前 売上高 2,182百万円</p>	<p>③ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>④ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>①消費税等の会計処理</p> <p>同左</p> <p>②収益の計上基準</p> <p>1. マージン売上</p> <p>同左</p> <p>キャンセル受付期間完了前 売上高 2,293百万円</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
	<p>2. 顧客手数料 総合あっせん 主として7・8分法 個品あっせん 主として7・8分法 信用保証 主として保証契約時に計上 融資 主として残債方式</p> <p>3. 加盟店手数料 加盟店との立替払契約履行時に一括して収益計上することとしております。</p>	<p>2. 顧客手数料 総合あっせん 主として7・8分法 個品あっせん 主として7・8分法 信用保証 主として残債方式 融資 主として残債方式</p> <p>3. 加盟店手数料 同左</p>	<p>2. 顧客手数料 総合あっせん 主として7・8分法 個品あっせん 主として7・8分法 信用保証 主として保証契約時に計上 融資 主として残債方式</p> <p>3. 加盟店手数料 同左</p>
<p>5 のれん(連結調整勘定)の償却に関する事項</p>	<p>_____</p>	<p>のれんの償却については、その効果が及ぶと見積もられる期間で均等償却することとしております。ただし、金額が少額の場合は、発生時に全額償却しております。</p> <p>なお、楽天K C(株)・楽天リサーチ(株)・LinkShare Corporation等の買収等案件については、それぞれ当社グループ事業との関連性が高く、長期的な視野に立った企業価値評価に基づき買収を実施しております。</p> <p>したがって、当該のれんの償却については、合理的な見積りに基づき企業結合に係る会計基準に定める最長期間である20年で償却し、販売費及び一般管理費として計上しております。</p>	<p>連結調整勘定の償却については、その効果が発現すると見積もられる期間で償却することとしております。ただし、金額が少額の場合は、発生時に全額償却しております。</p> <p>なお、楽天K C(株)・楽天リサーチ(株)・LinkShare Corporation等の買収等案件については、それぞれ当社グループ事業との関連性が高く、長期的な視野に立った企業価値評価に基づき買収を実施しております。</p> <p>したがって、当該連結調整勘定の償却については、合理的な見積りに基づき連結財務諸表原則に定める最長期間である20年で償却し、販売費及び一般管理費として計上しております。</p>
<p>6 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲</p>	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

会計処理方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。この結果、当中間連結会計期間における特別損失への影響額は、420百万円であります。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は169,100百万円であります。 なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当期における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>(有形固定資産の減価償却の処理方法) 当中間連結会計期間より、法人税法の改正(「所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号」及び「法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号」)に伴い、平成19年4月1日以降取得資産の減価償却限度額の計算方法については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 なお、この変更に伴う影響額は軽微であります。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等) 当中間連結会計期間より「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。 中間連結財務諸表規則の改正による中間連結財務諸表の表示に関する変更は以下のとおりであります。 (中間連結貸借対照表) 「連結調整勘定」は、当中間連結会計期間より「のれん」として表示しております。 (中間連結キャッシュ・フロー計算書) 「連結調整勘定償却額」は、当中間連結会計期間より「のれん償却額」として表示しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより、特別損失が734百万円増加し、税金等調整前当期純利益が同額減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき、各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は188,442百万円であります。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 最終改正 平成18年5月31日)を適用しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<hr/>	<hr/>	<p>なお、この会計基準適用により、従来の方法と比較して、販売費及び一般管理費が10百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) 役員賞与については、従来は利益剰余金の減少として会計処理していましたが、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)に従い、発生時に費用処理しております。</p> <p>これにより、従来の方法と比較して、販売費及び一般管理費が87百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)						
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>「投資有価証券」は、前中間連結会計期間では「投資その他の資産」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間において100分の5を超えたため、区分掲記しております。なお、前中間連結会計期間の「投資有価証券」の金額は35,468百万円であります。</p>	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>前中間連結会計期間で表示していた「買掛金」は、当中間連結会計期間においては、「支払手形及び買掛金」に含めて表示しております。</p> <p>「証券業における有価証券担保借入金」は、前中間連結会計期間において「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間において重要性が増したため、区分掲記しております。なお、前中間連結会計期間の「証券業における有価証券担保借入金」の金額は17,071百万円であります。</p> <p>前中間連結会計期間で表示していた「退職給付引当金」及び「役員退職慰労引当金」は、金額的に重要性が乏しいため、当中間連結会計期間より固定資産の「引当金」として以下の通り集約表示しております。</p> <table border="0" data-bbox="778 824 1182 936"> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>170百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職給付引当金</td> <td>25百万円</td> </tr> <tr> <td>引当金 計</td> <td>195百万円</td> </tr> </table> <p>(中間連結損益計算書)</p> <p>「減損損失」は、前中間連結会計期間では特別損失の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間において特別損失の100分の10を超え金額的重要性が増したため、区分掲記しております。なお、前中間連結会計期間の「減損損失」の金額は420百万円であります。</p>	退職給付引当金	170百万円	役員退職給付引当金	25百万円	引当金 計	195百万円
退職給付引当金	170百万円						
役員退職給付引当金	25百万円						
引当金 計	195百万円						

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)	前連結会計年度末 (平成18年12月31日)																																																																																																						
<p>※1. 担保に供されている資産</p> <p>(1) 担保に供されている資産</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>764百万円</td> </tr> <tr> <td>割賦売掛金及び営業貸付金</td> <td>221,651百万円</td> </tr> <tr> <td>リース契約債権</td> <td>1,221百万円</td> </tr> <tr> <td>長期滞留債権等</td> <td>700百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>48,465百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>23,263百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>3,437百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td>29百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、短期借入金の担保として自己融資見返り株券36,418百万円を担保として差入れています。また、信用取引借入金の担保として信用取引受入保証金代用有価証券84,101百万円を差入れています。</p> <p>(2) 担保資産の対象となる債務</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>183,242百万円</td> </tr> <tr> <td>証券業における信用取引借入金</td> <td>154,981百万円</td> </tr> <tr> <td>1年以内返済長期借入金</td> <td>205,214百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>543,438百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 差入れている有価証券の時価額</p> <table> <tr> <td>信用取引貸証券</td> <td>14,393百万円</td> </tr> <tr> <td>信用取引借入金の本担保証券</td> <td>156,755百万円</td> </tr> <tr> <td>消費貸借により貸し付けた有価証券</td> <td>17,350百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 差入を受けている有価証券の時価額</p> <table> <tr> <td>信用取引貸付金の本担保証券</td> <td>223,246百万円</td> </tr> <tr> <td>信用取引借証券</td> <td>1,116百万円</td> </tr> <tr> <td>受入保証金代用有価証券</td> <td>210,668百万円</td> </tr> </table> <p>※2. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>27,129百万円</p>	預金	764百万円	割賦売掛金及び営業貸付金	221,651百万円	リース契約債権	1,221百万円	長期滞留債権等	700百万円	投資有価証券	48,465百万円	土地	23,263百万円	建物	3,437百万円	その他の有形固定資産	29百万円	短期借入金	183,242百万円	証券業における信用取引借入金	154,981百万円	1年以内返済長期借入金	205,214百万円	合計	543,438百万円	信用取引貸証券	14,393百万円	信用取引借入金の本担保証券	156,755百万円	消費貸借により貸し付けた有価証券	17,350百万円	信用取引貸付金の本担保証券	223,246百万円	信用取引借証券	1,116百万円	受入保証金代用有価証券	210,668百万円	<p>※1. 担保等に供されている資産</p> <p>(1) 担保に供されている資産</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>112百万円</td> </tr> <tr> <td>割賦売掛金及び営業貸付金</td> <td>135,886百万円</td> </tr> <tr> <td>リース契約債権</td> <td>691百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>120,708百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、短期借入金の担保として自己融資見返り株券25,544百万円を差入れています。また、短期借入金及び信用取引借入金の担保として信用取引受入保証金代用有価証券63,269百万円を差入れています。また、有価証券貸借取引受入金57,902百万円の担保として消費貸借契約により貸し付けた有価証券を差入れています。</p> <p>(2) 担保資産の対象となる債務</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>69,569百万円</td> </tr> <tr> <td>1年以内返済長期借入金</td> <td>68,651百万円</td> </tr> <tr> <td>証券業における信用取引借入金</td> <td>117,626百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>119,824百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>375,670百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 差入れている有価証券の時価額</p> <table> <tr> <td>信用取引貸証券</td> <td>27,737百万円</td> </tr> <tr> <td>信用取引借入金の本担保証券</td> <td>117,820百万円</td> </tr> <tr> <td>消費貸借契約により貸し付けた有価証券</td> <td>58,884百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 差入を受けている有価証券の時価額</p> <table> <tr> <td>信用取引貸付金の本担保証券</td> <td>234,707百万円</td> </tr> <tr> <td>信用取引借証券</td> <td>1,940百万円</td> </tr> <tr> <td>受入保証金代用有価証券</td> <td>220,457百万円</td> </tr> </table> <p>※2. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>26,851百万円</p>	預金	112百万円	割賦売掛金及び営業貸付金	135,886百万円	リース契約債権	691百万円	投資有価証券	120,708百万円	短期借入金	69,569百万円	1年以内返済長期借入金	68,651百万円	証券業における信用取引借入金	117,626百万円	長期借入金	119,824百万円	合計	375,670百万円	信用取引貸証券	27,737百万円	信用取引借入金の本担保証券	117,820百万円	消費貸借契約により貸し付けた有価証券	58,884百万円	信用取引貸付金の本担保証券	234,707百万円	信用取引借証券	1,940百万円	受入保証金代用有価証券	220,457百万円	<p>※1. 担保等に供されている資産</p> <p>(1) 担保に供されている資産</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>760百万円</td> </tr> <tr> <td>割賦売掛金及び営業貸付金</td> <td>155,188百万円</td> </tr> <tr> <td>リース契約債権</td> <td>682百万円</td> </tr> <tr> <td>長期滞留債権等</td> <td>20百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>68,751百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>2,842百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>22,434百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、短期借入金の担保として自己融資見返り株券27,272百万円を、信用取引借入金の担保として信用取引の信用取引受入保証金代用有価証券67,921百万円を差入れています。また、有価証券貸借取引受入金32,599百万円の担保として消費貸借契約により貸し付けた有価証券を差入れています。</p> <p>(2) 担保資産の対象となる債務</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>90,103百万円</td> </tr> <tr> <td>1年以内返済長期借入金</td> <td>79,276百万円</td> </tr> <tr> <td>証券業における信用取引借入金</td> <td>110,183百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>167,137百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>446,701百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 差入れている有価証券の時価額</p> <table> <tr> <td>信用取引貸証券</td> <td>29,514百万円</td> </tr> <tr> <td>信用取引借入金の本担保証券</td> <td>109,678百万円</td> </tr> <tr> <td>消費貸借契約により貸し付けた有価証券</td> <td>32,369百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 差入を受けている有価証券の時価額</p> <table> <tr> <td>信用取引貸付金の本担保証券</td> <td>204,571百万円</td> </tr> <tr> <td>信用取引借証券</td> <td>4,038百万円</td> </tr> <tr> <td>受入保証金代用有価証券</td> <td>208,428百万円</td> </tr> </table> <p>※2. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>27,181百万円</p>	預金	760百万円	割賦売掛金及び営業貸付金	155,188百万円	リース契約債権	682百万円	長期滞留債権等	20百万円	投資有価証券	68,751百万円	建物	2,842百万円	土地	22,434百万円	短期借入金	90,103百万円	1年以内返済長期借入金	79,276百万円	証券業における信用取引借入金	110,183百万円	長期借入金	167,137百万円	合計	446,701百万円	信用取引貸証券	29,514百万円	信用取引借入金の本担保証券	109,678百万円	消費貸借契約により貸し付けた有価証券	32,369百万円	信用取引貸付金の本担保証券	204,571百万円	信用取引借証券	4,038百万円	受入保証金代用有価証券	208,428百万円
預金	764百万円																																																																																																							
割賦売掛金及び営業貸付金	221,651百万円																																																																																																							
リース契約債権	1,221百万円																																																																																																							
長期滞留債権等	700百万円																																																																																																							
投資有価証券	48,465百万円																																																																																																							
土地	23,263百万円																																																																																																							
建物	3,437百万円																																																																																																							
その他の有形固定資産	29百万円																																																																																																							
短期借入金	183,242百万円																																																																																																							
証券業における信用取引借入金	154,981百万円																																																																																																							
1年以内返済長期借入金	205,214百万円																																																																																																							
合計	543,438百万円																																																																																																							
信用取引貸証券	14,393百万円																																																																																																							
信用取引借入金の本担保証券	156,755百万円																																																																																																							
消費貸借により貸し付けた有価証券	17,350百万円																																																																																																							
信用取引貸付金の本担保証券	223,246百万円																																																																																																							
信用取引借証券	1,116百万円																																																																																																							
受入保証金代用有価証券	210,668百万円																																																																																																							
預金	112百万円																																																																																																							
割賦売掛金及び営業貸付金	135,886百万円																																																																																																							
リース契約債権	691百万円																																																																																																							
投資有価証券	120,708百万円																																																																																																							
短期借入金	69,569百万円																																																																																																							
1年以内返済長期借入金	68,651百万円																																																																																																							
証券業における信用取引借入金	117,626百万円																																																																																																							
長期借入金	119,824百万円																																																																																																							
合計	375,670百万円																																																																																																							
信用取引貸証券	27,737百万円																																																																																																							
信用取引借入金の本担保証券	117,820百万円																																																																																																							
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	58,884百万円																																																																																																							
信用取引貸付金の本担保証券	234,707百万円																																																																																																							
信用取引借証券	1,940百万円																																																																																																							
受入保証金代用有価証券	220,457百万円																																																																																																							
預金	760百万円																																																																																																							
割賦売掛金及び営業貸付金	155,188百万円																																																																																																							
リース契約債権	682百万円																																																																																																							
長期滞留債権等	20百万円																																																																																																							
投資有価証券	68,751百万円																																																																																																							
建物	2,842百万円																																																																																																							
土地	22,434百万円																																																																																																							
短期借入金	90,103百万円																																																																																																							
1年以内返済長期借入金	79,276百万円																																																																																																							
証券業における信用取引借入金	110,183百万円																																																																																																							
長期借入金	167,137百万円																																																																																																							
合計	446,701百万円																																																																																																							
信用取引貸証券	29,514百万円																																																																																																							
信用取引借入金の本担保証券	109,678百万円																																																																																																							
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	32,369百万円																																																																																																							
信用取引貸付金の本担保証券	204,571百万円																																																																																																							
信用取引借証券	4,038百万円																																																																																																							
受入保証金代用有価証券	208,428百万円																																																																																																							

前中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)	前連結会計年度末 (平成18年12月31日)																																				
<p>※3. 貸株に供した投資有価証券 固定資産の「投資その他資産」に計上した「投資有価証券」のうち、49百万円を貸株に供しております。</p> <p>※4. 貸出コミットメントライン契約 一部連結子会社はクレジットカードに附帯するキャッシング及びカードローンによる融資業務を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る未実行残高は以下のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="98 591 488 719"> <tr> <td>貸出コミットメントラインの総額</td> <td>1,097,891百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td>292,990百万円</td> </tr> <tr> <td>未実行残高</td> <td>804,901百万円</td> </tr> </table> <p>なお、同契約は融資実行されずに終了するものもあり、かつ、利用限度額についても当社グループが任意に増減させることができるものであるため融資未実行残高は当社グループのキャッシュ・フローに必ずしも重要な影響を与えるものではありません。</p> <p>※5. 借入コミットメントライン契約 当社及び一部の連結子会社では、複数の銀行と借入コミットメントライン契約を締結しており、未実行残高は次のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="98 1240 488 1368"> <tr> <td>借入コミットメントラインの総額</td> <td>172,870百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>75,050百万円</td> </tr> <tr> <td>未実行残高</td> <td>97,820百万円</td> </tr> </table> <p>※6. 信用保証割賦売掛金及び信用保証買掛金 一部の連結子会社では、信用保証業務に係る提携先との契約の一部について、保証限度額を設定しており、当該保証限度額を信用保証割賦売掛金及び信用保証買掛金として計上しております。平成18年6月末時点</p>	貸出コミットメントラインの総額	1,097,891百万円	貸出実行残高	292,990百万円	未実行残高	804,901百万円	借入コミットメントラインの総額	172,870百万円	借入実行残高	75,050百万円	未実行残高	97,820百万円	<p>※3. 貸株に供した投資有価証券 固定資産の「投資その他資産」に計上した「投資有価証券」のうち、56百万円を貸株に供しております。</p> <p>※4. 貸出コミットメントライン契約 一部連結子会社はクレジットカードに附帯するキャッシング及びカードローンによる融資業務を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る未実行残高は以下のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="523 591 912 719"> <tr> <td>貸出コミットメントラインの総額</td> <td>1,200,876百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td>326,341百万円</td> </tr> <tr> <td>未実行残高</td> <td>874,534百万円</td> </tr> </table> <p>なお、同契約は融資実行されずに終了するものもあり、かつ、利用限度額についても当社グループが任意に増減させることができるものであるため融資未実行残高は当社グループのキャッシュ・フローに必ずしも重要な影響を与えるものではありません。</p> <p>※5. 借入コミットメントライン契約 一部の連結子会社では、複数の銀行と借入コミットメントライン契約を締結しており、未実行残高は次のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="523 1240 912 1368"> <tr> <td>借入コミットメントラインの総額</td> <td>79,200百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>56,150百万円</td> </tr> <tr> <td>未実行残高</td> <td>23,050百万円</td> </tr> </table> <p>なお当社では、借入コミットメントラインの契約期限が平成19年6月29日付で満了しており、当中間連結会計期間末日においては該当はございませんが、平成19年7月2日付で株式会社三井住友銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、住友信託銀行株式会社、農林中央金庫及び株式会社三菱東京UFJ銀行と改めて総額33,000百万円の借入コミットメントライン契約を締結しております。</p> <p>※6. 信用保証割賦売掛金及び信用保証買掛金 一部の連結子会社にて返済金の計算、請求及び回収事務等を行わない信用保証残高39,947百万円については、信用保証割賦売掛金及び信用保証買掛金からは除いております。</p>	貸出コミットメントラインの総額	1,200,876百万円	貸出実行残高	326,341百万円	未実行残高	874,534百万円	借入コミットメントラインの総額	79,200百万円	借入実行残高	56,150百万円	未実行残高	23,050百万円	<p>※3. 貸株に供した投資有価証券 固定資産の「投資その他資産」に計上した「投資有価証券」のうち、52百万円を貸株に供しております。</p> <p>※4. 貸出コミットメントライン契約 一部連結子会社はクレジットカードに附帯するキャッシング及びカードローンによる融資業務を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る未実行残高は以下のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="948 591 1337 719"> <tr> <td>貸出コミットメントラインの総額</td> <td>1,172,803百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td>320,745百万円</td> </tr> <tr> <td>未実行残高</td> <td>852,057百万円</td> </tr> </table> <p>なお、同契約は融資実行されずに終了するものもあり、かつ、利用限度額についても当社グループが任意に増減させることができるものであるため融資未実行残高は当社グループのキャッシュ・フローに必ずしも重要な影響を与えるものではありません。</p> <p>※5. 借入コミットメントライン契約 当社及び一部の連結子会社では、複数の銀行と借入コミットメントライン契約を締結しており、未実行残高は次のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="948 1240 1337 1368"> <tr> <td>借入コミットメントラインの総額</td> <td>110,600百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>30,000百万円</td> </tr> <tr> <td>未実行残高</td> <td>80,600百万円</td> </tr> </table> <p>※6. 信用保証割賦売掛金及び信用保証買掛金 一部の連結子会社にて返済金の計算、請求及び回収事務等を行わない信用保証残高46,143百万円については、信用保証割賦売掛金及び信用保証買掛金からは除いております。</p>	貸出コミットメントラインの総額	1,172,803百万円	貸出実行残高	320,745百万円	未実行残高	852,057百万円	借入コミットメントラインの総額	110,600百万円	借入実行残高	30,000百万円	未実行残高	80,600百万円
貸出コミットメントラインの総額	1,097,891百万円																																					
貸出実行残高	292,990百万円																																					
未実行残高	804,901百万円																																					
借入コミットメントラインの総額	172,870百万円																																					
借入実行残高	75,050百万円																																					
未実行残高	97,820百万円																																					
貸出コミットメントラインの総額	1,200,876百万円																																					
貸出実行残高	326,341百万円																																					
未実行残高	874,534百万円																																					
借入コミットメントラインの総額	79,200百万円																																					
借入実行残高	56,150百万円																																					
未実行残高	23,050百万円																																					
貸出コミットメントラインの総額	1,172,803百万円																																					
貸出実行残高	320,745百万円																																					
未実行残高	852,057百万円																																					
借入コミットメントラインの総額	110,600百万円																																					
借入実行残高	30,000百万円																																					
未実行残高	80,600百万円																																					

前中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)	前連結会計年度末 (平成18年12月31日)																		
<p>における保証限度額を設定した提携ローン残高は213,758百万円、当該保証限度額は44,320百万円となっております。</p> <p>なお、提携先との契約に基づいて、会社は提携ローン債権の返済金の計算、請求及び回収事務等に係る事務委任契約を受けていますが、契約不履行などの一定の事由により当該事務委任が解除された場合には、同契約により、会社の保証限度額は提携ローン残高と同額になります。</p> <p>また、当該連結子会社が返済金の計算、請求及び回収事務等を行わない信用保証残高48,284百万円については、信用保証割賦売掛金及び信用保証買掛金より除いております。</p> <p>7. 保証債務の残高 一部連結子会社にて営業保証業務（一般顧客が一部連結子会社の業務提携先から受けた融資に係る債務について、一般顧客に対し債務保証をする業務）を行っております。当該業務における保証債務残高の状況は次のとおりです。</p> <p>信用保証業務の保証債務残高</p> <table border="0" data-bbox="98 1151 478 1249"> <tr> <td>保証債務</td> <td>249百万円</td> </tr> <tr> <td>債務保証損失引当金</td> <td>△4百万円</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td>244百万円</td> </tr> </table>	保証債務	249百万円	債務保証損失引当金	△4百万円	差引	244百万円	<p>7. 保証債務の残高 一部連結子会社にて営業保証業務（一般顧客が一部連結子会社の業務提携先から受けた融資に係る債務について、一般顧客に対し債務保証をする業務）を行っております。当該業務における保証債務残高の状況は次のとおりです。</p> <p>信用保証業務の保証債務残高</p> <table border="0" data-bbox="523 1151 903 1249"> <tr> <td>保証債務</td> <td>231百万円</td> </tr> <tr> <td>債務保証損失引当金</td> <td>△3百万円</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td>228百万円</td> </tr> </table>	保証債務	231百万円	債務保証損失引当金	△3百万円	差引	228百万円	<p>7. 保証債務の残高 一部連結子会社にて営業保証業務（一般顧客が一部連結子会社の業務提携先から受けた融資に係る債務について、一般顧客に対し債務保証する業務）を行っております。当該業務における保証債務残高の状況は次のとおりです。</p> <p>信用保証業務の保証債務残高</p> <table border="0" data-bbox="949 1151 1329 1249"> <tr> <td>保証債務</td> <td>244百万円</td> </tr> <tr> <td>債務保証損失引当金</td> <td>△5百万円</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td>239百万円</td> </tr> </table>	保証債務	244百万円	債務保証損失引当金	△5百万円	差引	239百万円
保証債務	249百万円																			
債務保証損失引当金	△4百万円																			
差引	244百万円																			
保証債務	231百万円																			
債務保証損失引当金	△3百万円																			
差引	228百万円																			
保証債務	244百万円																			
債務保証損失引当金	△5百万円																			
差引	239百万円																			

[次へ](#)

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 (1) 広告宣伝費及び販売促進費 7,414百万円 (2) 人件費 13,526百万円 (3) 減価償却費 2,756百万円 (4) 通信費及び保守費 4,376百万円 (5) 委託費及び外注費 9,076百万円 (6) 貸倒費用 17,413百万円	※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 (1) 広告宣伝費及び販売促進費 6,443百万円 (2) 人件費 12,616百万円 (3) 減価償却費 3,423百万円 (4) 通信費及び保守費 5,365百万円 (5) 委託費及び外注費 9,612百万円 (6) 貸倒費用 49百万円 (7) 貸倒引当金繰入額 13,972百万円 (8) 利息返還損失引当金繰入額 2,980百万円	※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 (1) 広告宣伝費及び販売促進費 14,911百万円 (2) 人件費 26,805百万円 (3) 減価償却費 6,049百万円 (4) 通信費及び保守費 9,383百万円 (5) 委託費及び外注費 18,526百万円 (6) 貸倒費用 3,142百万円 (7) 貸倒引当金繰入額 31,553百万円
※2. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 有形固定資産 140百万円 無形固定資産 60百万円 計 201百万円	※2. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 172百万円 工具器具備品 24百万円 その他 2百万円 計 198百万円	※2. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 171百万円 工具器具備品 49百万円 ソフトウェア 93百万円 その他 15百万円 計 329百万円
※3. 楽天K C ㈱にて実施した早期退職者募集によるものであります。	—————	※3. 楽天K C ㈱にて実施した早期退職者募集によるものであります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	11,837,893	1,169,095	—	13,006,988

(変動事由の概要)

普通株式の発行済株式数の増加1,169,095株は、公募による新株の発行による増加1,150,000株、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加19,095株であります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	1,060	—	—	1,060

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内 訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
楽天株式会社	第2回無担保新株引受権付社債	普通株式	100	—	—	100	25
	第3回無担保新株引受権付社債	普通株式	1,000	—	1,000	—	—

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年3月30日 定時株主総会	普通株式	591	50	平成17年12月31日	平成18年3月31日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間後となるもの該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式（株）	13,013,493	58,789	—	13,072,282

（変動事由の概要）

普通株式の発行済株式数の増加58,789株は、株式交換に伴う新株の発行による増加43,008株、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加15,781株であります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式（株）	1,060	—	84	976

（変動事由の概要）

自己株式の減少84株は、株式交換による処分であります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内 訳	当中間連結会計期間末残高(百万円)
楽天株式会社	平成18年ストック・オプション②	70

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年3月29日 定時株主総会	普通株式	650	50	平成18年12月31日	平成19年3月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間後となるもの該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	11,837,893	1,175,600	—	13,013,493

（変動事由の概要）

普通株式の発行済株式数の増加1,175,600株は、公募による新株の発行による増加1,150,000株、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加25,600株であります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	1,060	—	—	1,060

（変動事由の概要）

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内 訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末 残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
楽天株式会社	平成18年ストック・オプション②	普通株式	—	14,340	—	14,340	10

（変動事由の概要）

増加14,340株は、平成18年12月14日のストック・オプション付与によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年3月30日 定時株主総会	普通株式	591	50	平成17年12月31日	平成18年3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年3月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	650	50	平成18年12月31日	平成19年3月30日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年6月30日現在)	1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年6月30日現在)	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年12月31日現在)
現金及び預金勘定 97,101百万円 預入期間が3ヵ月を超える定期預金 △2,969百万円 分離保管預金 △4,700百万円 拘束性預金 △2,031百万円 有価証券勘定 0百万円 <hr/> 現金及び現金同等物 87,400百万円	現金及び預金勘定 74,392百万円 預入期間が3ヵ月を超える定期預金 △3,491百万円 分離保管預金 △4,700百万円 拘束性預金 △1,228百万円 有価証券勘定 4,719百万円 <hr/> 現金及び現金同等物 69,691百万円	現金及び預金勘定 111,182百万円 預入期間が3ヵ月を超える定期預金 △3,336百万円 分離保管預金 △4,700百万円 拘束性預金 △13,925百万円 有価証券勘定 0百万円 <hr/> 現金及び現金同等物 89,219百万円

[前へ](#) [次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)				前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 (転貸リースを除く)				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 (転貸リースを除く)				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 (転貸リースを除く)			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
建物及び附属設備	8	1	7	建物及び附属設備	12	4	7	建物及び附属設備	86	8	78
工具器具備品	10,759	3,828	6,931	工具器具備品	12,347	4,167	8,180	車両運搬具	3	0	2
ソフトウェア	5,378	1,911	3,467	ソフトウェア	7,475	2,727	4,747	工具器具備品	14,638	4,776	9,861
合計	16,146	5,740	10,406	合計	19,835	6,899	12,935	ソフトウェア	5,917	1,853	4,064
								合計	20,646	6,639	14,006
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1 年 内 2,843百万円 1 年 超 7,752百万円 合 計 10,595百万円 上記以外に転貸リース物件に係る借手側未経過リース料の中間期末残高相当額は、30,700百万円(うち一年以内11,686百万円)であります。				(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1 年 内 3,539百万円 1 年 超 9,605百万円 合 計 13,144百万円 上記以外に転貸リース物件に係る借手側未経過リース料の中間期末残高相当額は、18,896百万円(うち一年以内8,304百万円)であります。				(2) 未経過リース料期末残高相当額 1 年 内 3,668百万円 1 年 超 10,572百万円 合 計 14,240百万円 上記以外に転貸リース物件に係る借手側未経過リース料の期末残高相当額は、24,992百万円(うち一年以内10,122百万円)であります。			
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 1,268百万円 減価償却費相当額 1,169百万円 支払利息相当額 132百万円				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 1,678百万円 減価償却費相当額 1,562百万円 支払利息相当額 133百万円				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 3,190百万円 減価償却費相当額 2,952百万円 支払利息相当額 272百万円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左			
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				(5) 利息相当額の算定方法 同 左				(5) 利息相当額の算定方法 同 左			
_____				2. オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料 1 年 内 1百万円 1 年 超 2百万円 合 計 4百万円				_____			

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)																																																																								
3. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (貸主側) (1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高 (転貸リースを除く)	3. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (貸主側) (1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高 (転貸リースを除く)	3. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (貸主側) (1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高 (転貸リースを除く)																																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物・建物 附属設備</td> <td>34</td> <td>33</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>工具器具 備品</td> <td>15,445</td> <td>14,151</td> <td>1,293</td> </tr> <tr> <td>車両 運搬具</td> <td>88</td> <td>77</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>ソフト ウェア</td> <td>27</td> <td>24</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15,595</td> <td>14,286</td> <td>1,309</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)	建物・建物 附属設備	34	33	1	工具器具 備品	15,445	14,151	1,293	車両 運搬具	88	77	10	ソフト ウェア	27	24	3	合計	15,595	14,286	1,309	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物・建物 附属設備</td> <td>32</td> <td>32</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>工具器具 備品</td> <td>12,547</td> <td>11,734</td> <td>813</td> </tr> <tr> <td>車両 運搬具</td> <td>80</td> <td>74</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>ソフト ウェア</td> <td>22</td> <td>21</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12,683</td> <td>11,861</td> <td>821</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)	建物・建物 附属設備	32	32	0	工具器具 備品	12,547	11,734	813	車両 運搬具	80	74	5	ソフト ウェア	22	21	1	合計	12,683	11,861	821	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 (百万円)</th> <th>期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>32</td> <td>31</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>工具器具 備品</td> <td>14,075</td> <td>13,034</td> <td>1,040</td> </tr> <tr> <td>車両 運搬具</td> <td>86</td> <td>78</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>ソフト ウェア</td> <td>24</td> <td>21</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14,218</td> <td>13,166</td> <td>1,052</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	建物	32	31	1	工具器具 備品	14,075	13,034	1,040	車両 運搬具	86	78	7	ソフト ウェア	24	21	2	合計	14,218	13,166	1,052
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)																																																																							
建物・建物 附属設備	34	33	1																																																																							
工具器具 備品	15,445	14,151	1,293																																																																							
車両 運搬具	88	77	10																																																																							
ソフト ウェア	27	24	3																																																																							
合計	15,595	14,286	1,309																																																																							
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)																																																																							
建物・建物 附属設備	32	32	0																																																																							
工具器具 備品	12,547	11,734	813																																																																							
車両 運搬具	80	74	5																																																																							
ソフト ウェア	22	21	1																																																																							
合計	12,683	11,861	821																																																																							
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																																																																							
建物	32	31	1																																																																							
工具器具 備品	14,075	13,034	1,040																																																																							
車両 運搬具	86	78	7																																																																							
ソフト ウェア	24	21	2																																																																							
合計	14,218	13,166	1,052																																																																							
(2) 未経過リース料中間期末残高 1 年 内 484百万円 1 年 超 897百万円 合 計 1,381百万円 上記以外に転貸リース物件に係る貸手側未経過リース料の中間期末残高相当額は、31,293百万円（うち一年以内11,759百万円）であります。	(2) 未経過リース料中間期末残高 1 年 内 359百万円 1 年 超 517百万円 合 計 877百万円 上記以外に転貸リース物件に係る貸手側未経過リース料の中間期末残高相当額は、19,228百万円（うち一年以内8,368百万円）であります。	(2) 未経過リース料期末残高 1 年 内 423百万円 1 年 超 692百万円 合 計 1,115百万円 上記以外に転貸リース物件に係る貸手側未経過リース料の期末残高相当額は、25,554百万円（うち一年以内10,214百万円）であります。																																																																								
(3) 受取リース料、減価償却費 及び受取利息相当額 受取リース料 163百万円 減価償却費 135百万円 受取利息相当額 21百万円	(3) 受取リース料、減価償却費 及び受取利息相当額 受取リース料 122百万円 減価償却費 100百万円 受取利息相当額 13百万円	(3) 受取リース料、減価償却費 及び受取利息相当額 受取リース料 458百万円 減価償却費 367百万円 受取利息相当額 58百万円																																																																								
(4) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得 価額相当額との差額を利息相当額 とし、各期への配分方法につい ては、利息法によっております。	(4) 利息相当額の算定方法 同 左	(4) 利息相当額の算定方法 利息相当額の各期への配分方法に ついては、利息法によっておりま す。																																																																								

(有価証券関係)

前中間連結会計期間(平成18年6月30日現在)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

種 類	取 得 原 価	中間連結貸借対照表 計上額	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株 式	3,355	18,789	15,433
債 券	2,976	2,976	0
小 計	6,332	21,766	15,433
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株 式	116,539	102,336	△14,202
そ の 他	100	98	△1
小 計	116,639	102,435	△14,203
合 計	122,972	124,201	1,229

3 時価評価されていない有価証券の主な内容

(単位:百万円)

	中間連結貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式	3,950
優先出資証券	2,000
優先株	2,000
その他	308

当中間連結会計期間（平成19年6月30日現在）

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

種 類	取 得 原 価	中間連結貸借対照表 計上額	差 額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株 式	121,353	153,161	31,808
小 計	121,353	153,161	31,808
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株 式	2,683	2,233	△449
そ の 他	500	479	△20
小 計	3,183	2,713	△469
合 計	124,536	155,875	31,338

3 時価評価されていない有価証券の主な内容

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式	4,319
優先出資証券	2,000
優先株	2,000
公社債投信	4,719
その他	67
計	13,106

前連結会計年度（平成18年12月31日現在）

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

種 類	取得原価	連結貸借対照表 計上額	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株 式	114,781	149,501	34,719
債 券	3,765	3,774	9
そ の 他	—	—	—
小 計	118,547	153,275	34,728
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株 式	2,590	2,128	△461
債 券	—	—	—
そ の 他	100	98	△1
小 計	2,690	2,228	△462
合 計	121,238	155,504	34,265

3 時価評価されていない有価証券の主な内容

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式	5,541
その他	2,050

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間（自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日）

ヘッジ会計を適用しておりますので、この記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）

該当するものはありません。

なお、為替予約取引及び金利スワップ取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

前連結会計年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

該当するものはありません。

なお、為替予約取引及び金利スワップ取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 1名	当社取締役 13名 当社監査役 3名 当社従業員 765名 当社完全子会社取締役 3名 当社完全子会社従業員 22名
ストック・オプションの付与数	普通株式 2,000株	普通株式 30,000株
付与日	平成18年2月13日	平成18年4月20日
権利確定条件	(注)	(注)
対象勤務期間	平成18年2月13日から 平成21年3月30日まで	平成18年4月20日から 平成22年3月30日まで
権利行使期間	平成21年3月31日から 平成27年3月29日まで	平成22年3月31日から 平成28年3月29日まで
権利行使価格(円)	103,848	101,000
行使時平均株価(円)	—	—

(注)

- 新株予約権者に下記の事由が生じた場合には、新株予約権者は、本件新株予約権のうちその時点で未行使のもののうち、その程度に応じ当社の取締役会が決定する数量の新株予約権につき、新株予約権者は権利を行使できないものとし、当社はかかる新株予約権を無償で償却することができる。この場合、当社の取締役会の決定は最終的なものとして当社および新株予約権者を拘束し、新株予約権者は対象となる新株予約権について何らの請求権も当社に対して有しない。
 - 新株予約権者が当社グループ会社に提出した「秘密保持に関する誓約書」その他当社グループ会社と新株予約権者と間の契約または役職員に適用される当社グループの各種規定に違反した場合
 - 新株予約権者がそのポストにおいて期待される能力を発揮せずもしくは勤務成績が良好でないと当社の取締役会が判断した場合
- 新株予約権者に下記の事由が発生した場合には、新株予約権者は本件新株予約権すべてにつき、権利を行使することができないものとし、当社は本件新株予約権を無償で償却することができる。
 - 新株予約権者が当社グループ会社の役職員としての地位を有しなくなった場合。ただし、諸般の事情を考慮の上、当社の取締役会が特例として承認した場合を除く。
 - 新株予約権者が死亡した場合。ただし、当社の取締役会が承認した場合には、当社は、その時点で未行使の本新株予約権につき、その50%を上限として喪失させず、新株予約権者の相続人に相続させることができる。
 - 新株予約権者が本契約の規定に違反した場合
 - 新株予約権者の不正行為または職務上の義務違反もしくは懈怠があり、これが解任、辞任もしくは再任拒否または懲戒免職もしくは諭旨免職の原因となると当社が判断した場合
- 当社は、以下の事由が発生したときは、本件新株予約権を無償で消却することができる。
 - 当社が消滅会社となる合併契約書が当社および合併相手の株主総会において承認されたとき
 - 当社が完全子会社となる株式交換契約書が当社および株式交換相手の株主総会において承認されたとき
 - 当社の株式移転が当社の株主総会で承認されたとき

当中間連結会計期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

1. 当該中間連結会計期間における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費の株式報酬費用 59 百万円
2. スtock・オプションの内容及び規模
該当事項はございません。

[前へ](#)

[次へ](#)

前連結会計年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション①
付与対象者の区分及び数	当社取締役 9名 当社従業員 150名	当社取締役 9名 当社従業員 160名	当社取締役 12名 当社監査役 3名 当社従業員 212名 当社子会社取締役 7名 当社子会社従業員 117名
ストック・オプションの数（注）	普通株式 1,071株	普通株式 280株	普通株式 5,283株
付与日	平成13年4月26日	平成14年4月30日	平成15年7月14日
権利確定条件	付与日（平成13年4月26日）以降、権利確定日（平成15年3月29日）まで継続して勤務していること	付与日（平成14年4月30日）以降、権利確定日（平成18年3月28日）まで継続して勤務していること	付与日（平成15年7月14日）以降、権利確定日（平成19年3月27日）まで継続して勤務していること
対象勤務期間	平成13年4月26日から平成15年3月29日まで	平成14年4月30日から平成18年3月28日まで	平成15年7月14日から平成19年3月27日まで
権利行使期間	平成15年3月30日から平成23年3月28日まで	平成18年3月29日から平成24年3月27日まで	平成19年3月28日から平成25年3月26日まで

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
	平成15年 ストック・オプション②	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション①
付与対象者の区分及び数	当社子会社取締役 1名 当社子会社従業員 17名 当社関連会社取締役 2名 当社関連会社従業員 12名	当社取締役 12名 当社監査役 3名 当社従業員 447名 当社子会社取締役 3名 当社子会社従業員 47名	当社取締役 14名 当社監査役 3名 当社従業員 547名 当社子会社取締役 3名 当社子会社従業員 6名
ストック・オプションの数（注）	普通株式 352株	普通株式 3,573株	普通株式 54,410株
付与日	平成15年8月29日	平成16年9月7日	平成17年12月15日
権利確定条件	付与日（平成15年8月29日）以降、権利確定日（平成19年3月27日）まで継続して勤務していること	付与日（平成16年9月7日）以降、権利確定日（平成20年3月30日）まで継続して勤務していること	付与日（平成17年12月15日）以降、権利確定日（平成21年3月30日）まで継続して勤務していること
対象勤務期間	平成15年8月29日から平成19年3月27日まで	平成16年9月7日から平成20年3月30日まで	平成17年12月15日から平成21年3月30日まで
権利行使期間	平成19年3月28日から平成25年3月26日まで	平成20年3月31日から平成26年3月29日まで	平成21年3月31日から平成27年3月29日まで

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
	平成17年 ストック・オプション②	平成18年 ストック・オプション①	平成18年 ストック・オプション②
付与対象者の区分 及び数	当社従業員 1名	当社取締役 13名 当社監査役 3名 当社従業員 765名 当社子会社取締役 3名 当社子会社従業員 22名	当社取締役 13名 当社監査役 3名 当社従業員 68名
ストック・オプション の数(注)	普通株式 2,000株	普通株式 30,000株	普通株式 14,340株
付与日	平成18年2月13日	平成18年4月20日	平成18年12月14日
権利確定条件	付与日(平成18年2月13日)以 降、権利確定日(平成21年3月 30日)まで継続して勤務してい ること	付与日(平成18年4月20日)以 降、権利確定日(平成22年3月 30日)まで継続して勤務してい ること	付与日(平成18年12月14日)以 降、権利確定日(平成22年3月 30日)まで継続して勤務してい ること
対象勤務期間	平成18年2月13日から 平成21年3月30日まで	平成18年4月20日から 平成22年3月30日まで	平成18年12月14日から 平成22年3月30日まで
権利行使期間	平成21年3月31日から 平成27年3月29日まで	平成22年3月31日から 平成28年3月29日まで	平成22年3月31日から 平成28年3月29日まで

[前へ](#) [次へ](#)

会社名	楽天証券株式会社	楽天証券株式会社	楽天証券株式会社
	平成16年第1回 ストック・オプションA	平成16年第1回 ストック・オプションB	平成17年第2回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	同社取締役 1名 同社従業員 101名	同社取締役 1名 同社監査役 1名 同社従業員 4名	同社従業員 57名
ストック・オプションの数(注)	普通株式 2,200株	普通株式 1,700株	普通株式 310株
付与日	平成16年4月19日	平成16年4月19日	平成17年9月15日
権利確定条件	付与日(平成16年4月19日)以降、権利確定日(平成18年4月19日)まで継続して勤務していること	付与日(平成16年4月19日)以降、権利確定日(平成18年4月19日)まで継続して勤務していること	付与日(平成17年9月15日)以降、権利確定日(平成19年9月18日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	平成16年4月19日から 平成18年4月19日まで	平成16年4月19日から 平成18年4月19日まで	平成17年9月15日から 平成19年9月18日まで
権利行使期間	平成18年4月20日から 平成23年4月19日まで	平成18年4月20日から 平成23年4月19日まで	平成19年9月19日から 平成24年9月18日まで

会社名	楽天KC株式会社	楽天トラベル株式会社
	平成17年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	同社取締役 2名 同社執行役員 4名 同社監査役 1名 同社従業員 2名 個人 8名	同社取締役 5名 同社従業員 34名
ストック・オプションの数(注)	普通株式 880株	普通株式 2,000株
付与日	平成17年6月17日	平成15年7月22日
権利確定条件	付与日(平成17年6月17日)以降、権利確定日(平成27年6月18日)まで継続して勤務していること	付与日(平成15年7月22日)以降、権利確定日(平成17年7月31日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	平成17年6月17日から 平成19年6月17日まで	平成15年7月22日から 平成17年7月31日まで
権利行使期間	平成19年6月18日から 平成27年6月17日まで	平成17年8月1日から 平成20年7月31日まで

(注) 付与時点での株式数に換算して記載しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社		
	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション①
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	21,900	49,240
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	21,900	—
未確定残	—	—	49,240
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	47,978	—	—
権利確定	—	21,900	—
権利行使	15,670	8,830	—
失効	300	400	—
未行使残	32,008	12,670	—

会社名	提出会社		
	平成15年 ストック・オプション②	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション①
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	3,360	35,730	54,410
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	3,360	35,730	54,410
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

会社名	提出会社		
	平成17年 ストック・オプション②	平成18年 ストック・オプション①	平成18年 ストック・オプション②
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	2,000	30,000	14,340
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	2,000	30,000	14,340
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

会社名	楽天証券株式会社	楽天証券株式会社	楽天証券株式会社
	平成16年第1回 ストック・オプションA	平成16年第1回 ストック・オプションB	平成17年第2回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	2,044	1,773	304
付与	—	—	—
失効	83	—	20
権利確定	1,081	1,773	—
未確定残	880	—	284
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	1,081	1,773	—
権利行使	1,081	1,773	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

会社名	楽天KC株式会社	楽天トラベル株式会社
	平成17年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	880	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	880	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	860
権利確定	—	—
権利行使	—	480
失効	—	5
未行使残	—	375

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション①
権利行使価格 (円)	1,120,953	1,100,000	193,000
行使時平均価格 (円)	71,485	62,744	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
	平成15年 ストック・オプション②	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション①
権利行使価格 (円)	275,000	755,000	91,300
行使時平均価格 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
	平成17年 ストック・オプション②	平成18年 ストック・オプション①	平成18年 ストック・オプション②
権利行使価格 (円)	103,848	101,000	55,900
行使時平均価格 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	29,400

会社名	楽天証券株式会社	楽天証券株式会社	楽天証券株式会社
	平成16年第1回 ストック・オプションA	平成16年第1回 ストック・オプションB	平成17年第2回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	520,000	520,000	1,380,000
行使時平均価格 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

会社名	楽天KC株式会社	楽天トラベル株式会社
	平成17年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	256,000	320,000
行使時平均価格 (円)	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—

2. 当事業年度において付与された平成18年12月14日付与ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法 ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

- ・株価変動性 ※1 55.0%
- ・予想残存期間 ※2 6年3ヶ月
- ・無リスク利子率 ※3 1.32%
- ・予想配当利回り ※4 0.09%

※1 より現在の当社グループの実態に近づけるため、当社グループに金融事業が含まれた2003年11月21日が含まれる週からの株価実績に基づき算定した

※2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っている

※3 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りである

※4 平成17年12月期の配当実績による

3. 当事業年度において付与された平成18年12月14日付与ストック・オプションについての権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、失効数の見積りは行っておりません。

4. 連結財務諸表への影響額 販売費及び一般管理費 10 百万円

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

(単位:百万円)

	EC事業	クレジット・ ペイメント 事業	ポータル・ メディア 事業	トラベル 事業	証券 事業	プロ スポーツ 事業	計	消去 又は 全社	連結
売上高									
外部顧客に対する売上高	25,689	43,389	4,532	4,698	23,813	3,195	105,318	—	105,318
セグメント間の内部 売上高又は振替高	806	15	1,907	95	—	301	3,126	(3,126)	—
計	26,496	43,404	6,439	4,793	23,813	3,496	108,445	(3,126)	105,318
営業費用	18,536	43,707	6,157	2,789	12,944	4,291	88,427	(2,401)	86,026
営業利益又は営業損失	7,960	(302)	282	2,004	10,868	(795)	20,017	(725)	19,292

当中間連結会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

(単位:百万円)

	EC事業	クレジット・ ペイメント 事業	ポータル・ メディア 事業	トラベル 事業	証券 事業	プロ スポーツ 事業	計	消去 又は 全社	連結
売上高									
外部顧客に対する売上高	34,797	35,717	3,920	5,742	15,273	3,480	98,931	—	98,931
セグメント間の内部 売上高又は振替高	844	279	3,343	259	1	363	5,092	(5,092)	—
計	35,642	35,997	7,264	6,001	15,274	3,844	104,024	(5,092)	98,931
営業費用	25,876	36,327	7,102	3,286	12,387	4,461	89,442	(3,973)	85,468
営業利益又は営業損失	9,765	(330)	161	2,715	2,887	(616)	14,582	(1,119)	13,463

前連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

(単位:百万円)

	EC事業	クレジット・ ペイメント 事業	ポータル・ メディア 事業	トラベル 事業	証券 事業	プロ スポーツ 事業	計	消去 又は 全社	連結
売上高									
外部顧客に対する売上高	57,686	79,537	8,510	10,464	40,524	6,547	203,271	—	203,271
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,464	64	4,568	261	31	718	7,109	(7,109)	—
計	59,150	79,602	13,078	10,726	40,556	7,266	210,381	(7,109)	203,271
営業費用	41,493	85,752	12,684	6,067	25,197	8,663	179,858	(5,735)	174,122
営業利益又は営業損失	17,657	(6,149)	393	4,659	15,358	(1,396)	30,523	(1,374)	29,148

(注) 1 事業区分の方法

事業は、サービスの内容及び特性を考慮して区分しております。

2 各区分に属する主要なサービス等

事業区分	主要なサービス等
E C 事業	インターネット・ショッピング・モール（「楽天市場」）の運営 個人向けオークション・サイト（『楽天オークション』）の運営 企業向けサービス取引市場（『楽天ビジネス』）の運営 E C（エレクトロニック・コマース＝電子商取引）に関するコンサルティング インターネット上の書籍販売サイト（『楽天ブックス』）の運営 デジタルコンテンツ提供サイト（『楽天ダウンロード』）の運営及びデジタルコンテンツ提供システムの開発 インターネット上のゴルフ場予約サイト（『楽天GORA』）の運営 パフォーマンス・マーケティング・サービスの提供 『ダイニング・ア・ラ・カード』などのクラブマーケティング事業 オンラインチケット販売ASP事業 インターネット上のグリーティングカードサービスの提供
クレジット・ペイメント事業	個人向けカードローン事業 クレジットカードサービス事業
ポータル・メディア事業	検索機能などを備えたポータルサイト（「infoseek」）の運営 新卒学生を中心とした就職情報コミュニティサイト（「みんなの就職活動日記」）の運営 CS放送チャンネルの運営 広告代理店業 総合データベース・マーケティング事業
トラベル事業	インターネット上の宿泊予約、総合旅行サイト（『楽天トラベル』）の運営
証券事業	オンライン証券取引サービスの運営
プロスポーツ事業	プロ野球球団『東北楽天ゴールデンイーグルス』の運営 『東北楽天ゴールデンイーグルス』関連商品の企画・販売

3 配賦不能営業費用について

(前中間連結会計期間)

配賦不能営業費用は821百万円ありますが、その主なものは、本社の外形標準課税に基づく税金費用など、セグメントへ直課できない本社費用であります。

(当中間連結会計期間)

配賦不能営業費用は1,121百万円ありますが、その主なものは、本社の外形標準課税に基づく税金費用など、セグメントへ直課できない本社費用であります。

(前連結会計年度)

配賦不能営業費用は1,461百万円ありますが、その主なものは、本社の外形標準課税に基づく税金費用など、セグメントへ直課できない本社費用であります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、本邦の売上高の全セグメントの売上高の合計に占める割合はいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、海外売上高はいずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

(共通支配下の取引等)

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

結合当事企業又は対象となった事業の名称	事業の内容
楽天証券ホールディングス株式会社	証券業、投資業等

(2) 企業結合の法的形式

共通支配下の取引 (株式交換)

(3) 結合後企業の名称

変更はございません。

(4) 取引の目的を含む取引の概要

① 取引の目的

楽天証券ホールディングス株式会社 (以下、「楽天証券HD」) は、当社子会社である楽天証券株式会社 (以下、「楽天証券」) による株式移転により平成18年9月1日に設立された楽天グループの証券事業を統括する持株会社であり、その発行済株式総数の96.8%を当社が保有しておりました。

楽天グループでは、平成18年11月より、カンパニー制度を廃止し、38事業単位 (ビジネスユニット) に分けたフラットな組織へと変更し、透明性の高い経営管理及び戦略的な人材・投資の配分などを可能とする新経営管理体制GMP (Growth Management Program: グロースマネジメントプログラム) を導入し、新たな成長戦略に取り組んでおります。今回、GMPの推進の一環として、子会社の経営管理体制の効率化及びガバナンスの強化を図るため、楽天証券HDを完全子会社とすることを決定いたしました。

② 取引の概要

株式交換契約承認取締役会	平成19年2月22日	(当社)
株式交換契約承認取締役会	平成19年2月22日	(楽天証券HD)
株式交換契約締結	平成19年2月22日	
株式交換承認株主総会	当社	開催していません。(注1)
	楽天証券HD	開催していません。(注2)
株式交換日 (効力発生日)	平成19年4月1日	
株券交付日	平成19年4月2日	

(注1) 当社においては、会社法第796条第3項に定める簡易株式交換の規定により、株主総会の承認を得ることなく株式交換を行っております。

(注2) 楽天証券HDにおいては、会社法第784条第1項に定める略式株式交換の規定により、株主総会の承認を得ることなく株式交換を行っております。

2. 実施した会計処理の概要

上記株式交換は少数株主との取引に該当するため、追加取得した子会社株式に対応する持分を少数株主持分から減額しております。追加投資額との間に生じた差額については、のれんとして処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	当社普通株式	2,681 百万円
取得に直接要した支出		1 百万円
取得原価		2,683 百万円

(2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

① 株式の種類別の交換比率

普通株式 楽天株式会社 1 : 楽天証券ホールディングス株式会社 19.2

楽天証券HDの普通株式1株につき、当社の普通株式19.2株の割合をもって割当・交付しております。但し、当社が保有する楽天証券HDの株式67,814株については、株式交換による株式の割当ては行っておりません。

② 交換比率の算定方法

当社は、株式交換比率算定にあたり、大和証券エスエムビーシー株式会社 (以下、「大和SMB C」) を第三者機関として選定し、株式交換比率の算定を依頼しました。

当社の株式価値については、ジャスダック証券取引所に上場されており、株価形成に関して特段の異常性が認められないことから、市場株価平均法 (VWAP (出来高加重平均株価) を採用) により平成19年2月16日

時点における直近1ヶ月間の算定を行いました。

楽天証券HDの株式価値については株式を公開していないこと等から、①同社の中核子会社である楽天証券については当期の利益見込みをもとに類似会社比較法を採用し、②他の主要子会社の株価については資産性を重視し時価純資産価額法を採用した上で、①及び②を合算することにより算定を行いました。

これらの大和SMB Cによる算定結果を勘案し、当事会社間で協議のうえ合意し、上記の交換比率を決定いたしました。

第三者機関である大和SMB Cは、当社及び楽天証券HD の関連当事者に該当いたしません。

③ 交付株式数及びその評価額

普通株式	43,008 株	2,681百万円
------	----------	----------

(3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

① のれん金額 1,619 百万円

② 発生原因

同社の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力の合理的な見積りにより発生したものであります。

③ 償却の方法及び償却期間 20年間で均等償却

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり 純資産額 13,021円03銭	1株当たり 純資産額 14,990円89銭	1株当たり 純資産額 14,492円23銭
1株当たり 中間純利益金額 569円05銭	1株当たり 中間純利益金額 445円00銭	1株当たり 当期純利益金額 212円03銭
潜在株式調整後 1株当たり中間 純利益金額 542円41銭	潜在株式調整後 1株当たり中間 純利益金額 442円61銭	潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益金額 193円09銭

(注) 1. 期中の平均株式数については日割りにより算出しております。

2. 1株当たり中間（当期）純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額の算定上の基礎は、下記のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
中間（当期）純利益（百万円）	7,101	5,803	2,702
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—	—
普通株式に係る中間（当期）純利益（百万円）	7,101	5,803	2,702
普通株式の期中平均株式数（千株）	12,479	13,040	12,746
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益の算定に用いられた中間（当期）純利益調整額の主要な内訳			
関係会社の発行したストック・オプションによる希薄化効果相当額（百万円）	△279	△6	△226
中間（当期）純利益調整額（百万円）	△279	△6	△226
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主な内訳（千株）			
新株予約権	96	54	78
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要（千株）	<p>①当社の新株予約権 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づくストック・オプション 平成17年3月30日 定時株主総会決議 2,000株 平成18年3月30日 定時株主総会決議 30,000株</p> <p>②連結子会社楽天KC㈱の新株予約権 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づくストック・オプション 平成17年6月17日 定時株主総会決議 880株</p>	<p>①当社の新株予約権 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づくストック・オプション 平成16年3月30日 定時株主総会決議 35,730株 平成17年3月30日 定時株主総会決議 56,410株 平成18年3月30日 定時株主総会決議 44,340株</p> <p>②連結子会社楽天証券㈱の新株予約権 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づくストック・オプション 平成17年9月13日 臨時株主総会決議 280株</p> <p>③連結子会社楽天KC㈱の新株予約権 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づくストック・オプション 平成17年6月17日 定時株主総会決議 880株</p> <p>④連結子会社楽天KC㈱の第一回第一種優先株式 12,500株</p> <p>⑤連結子会社楽天KC㈱の第一回第二種優先株式 12,500株</p>	<p>①当社の新株予約権 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づくストック・オプション 平成16年3月30日 定時株主総会決議 35,730株 平成17年3月30日 定時株主総会決議 56,410株 平成18年3月30日 定時株主総会決議 30,000株</p> <p>②連結子会社楽天KC㈱の新株予約権 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づくストック・オプション 平成17年6月17日 定時株主総会決議 880株</p>

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)														
<p>1 連結子会社楽天KC株式会社の会社分割契約について</p> <p>連結子会社の楽天KC株式会社(以下楽天KC)が、株式会社オリエントコーポレーション(以下オリエントコーポレーション)と平成18年8月18日に締結した楽天KCの個品あっせん(以下クレジット)事業譲渡の基本合意書に基づき、平成18年8月31日に会社分割によりクレジット事業部門をオリエントコーポレーションへ譲渡することに関して、会社分割契約を締結しました。</p> <p>(1) 会社分割の目的</p> <p>楽天KCは、インターネットとの親和性の高いカード事業ならびにファイナンス事業に経営資源を集中するため、クレジット事業を事業譲渡することとしました。今後楽天KCは当社グループ事業とのシナジーの極大化を追求し、ROA(総資産利益率)の向上を図ってまいります。なお、分割の対象となる資産の額は、平成18年3月時点で約3,300億円、承継される債権残高は約4,600億円となっております。</p> <p>(2) 会社分割の要旨</p> <p>楽天KCの会社分割の要旨は以下の通りであります。</p> <p>1. 分割の日程</p> <p>分割契約書承認取締役会 平成18年8月31日</p> <p>分割契約書承認株主総会 平成18年9月27日</p> <p>分割期日・登記 平成18年11月1日(予定)</p> <p>2. 分割する事業部門の内容</p> <p>①事業部門の内容</p> <p>オートローン事業、ショッピングクレジット事業、提携保証クレジット事業、提携保証リース事業</p> <p>②部門の平成18年3月期における経営成績</p> <p>売上高</p> <table border="1"> <tr> <td>部門(a)</td> <td>16,447百万円</td> </tr> <tr> <td>実績(b)</td> <td>80,438百万円</td> </tr> <tr> <td>比率(a/b)</td> <td>20.5%</td> </tr> </table> <p>③譲渡資産、負債の項目及び金額(平成18年3月31日現在)</p> <p>(資産)</p> <table border="1"> <tr> <td>項目</td> <td></td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td>315,008百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>20,286百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>335,294百万円</td> </tr> </table>	部門(a)	16,447百万円	実績(b)	80,438百万円	比率(a/b)	20.5%	項目		流動資産	315,008百万円	固定資産	20,286百万円	合計	335,294百万円	<p>1 重要な子会社等の株式の売却</p> <p>当社は持分法適用関連会社であるCtrip.com International, Ltd.(米国Nasdaq市場上場、以下「Ctrip」)の当社保有普通株式の全数を売却しました。詳細は下記のとおりです。</p> <p>(1) 売却の理由</p> <p>当社は、平成16年6月に、中国で高い知名度を有する総合旅行サイト『Ctrip.com』を運営するCtripの成長性・収益性に期待し、同社への出資を行いました。約3年を経てCtripは中国での宿泊・航空券予約事業で高い成長を果たしておりますが、当社は、Ctripとの協議の結果、これまでのような資本関係がなくとも、更にサービス面等での連携強化が可能であるとの判断もあり、今般、Ctrip株の売却を行いました。当社グループは、従来どおりCtripと良好な関係を維持してまいります。</p> <p>(2) 売却する相手会社の名称</p> <p>米国を中心とした海外市場における売出しであります。</p> <p>(3) 売却の時期(日本時間)</p> <p>引受契約締結 平成19年8月10日</p> <p>受渡期日 平成19年8月15日</p> <p>(4) 当該会社の名称、事業内容及び当社グループとの取引内容</p> <p>①名称 Ctrip.com International, Ltd.</p> <p>②事業内容 旅行サイトの運営</p> <p>③当社グループとの取引内容 取引関係はありません。</p> <p>(5) 売却する株式の数、売却価額、売却損益及び売却後の持分比率</p> <p>①売却株式数 普通株式 6,645,000株</p> <p>②売却価額 57,501百万円 (算出レート： 1米ドル=117.99円)</p> <p>③売却損益 53,829百万円 (連結上の調整により、個別上の売却利益とは差異があります)</p> <p>④売却後の持分比率 0%</p> <p>(6) その他重要な特約等 該当事項はありません。</p>	<p>1 主要な子会社の完全子会社化に伴う株式交換の件</p> <p>当社は平成19年2月22日の当社取締役会において、楽天証券ホールディングス株式会社(以下「楽天証券HD」といいます。)を完全子会社とするため、会社法第796条第3項の規定に基づく株式交換を行うことを決議するとともに、同日付で株式交換契約書を締結いたしました。なお、当社においては、会社法第796条第3項に定める簡易株式交換の規定により、株主総会の承認を得ることなく株式交換を行います。</p> <p>当該株式交換の概要は以下の通りであります。</p> <p>1. 目的</p> <p>子会社の経営管理体制の効率化及びガバナンスの強化を図るためのものであります。</p> <p>2. 株式交換日(予定)</p> <p>平成19年4月1日</p> <p>3. 株式割当比率および発行する新株式数等</p> <p>楽天証券HDの普通株式1株につき、当社の普通株式19.2株の割合をもって割当・交付し、割当・交付される当社株式は普通株式43,008株であります。</p> <p>2 会社法第236条、第238条及び第239条による新株予約権付与の件</p> <p>当社は平成19年3月29日開催の第10回定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、業績向上に対する意欲や士気を一層高めることを目的に、取締役、監査役及び従業員に対し、新株予約権を付与することを決議いたしました。その概要は以下に記載のとおりであります。</p> <p>(1) 発行する株式の種類 当社普通株式</p> <p>(2) 付与対象者 当社、当社子会社及び当社関係会社の取締役、監査役及び従業員</p> <p>(3) 対象株式数 60,000株(上限)</p> <p>(4) 権利行使価額 権利付与日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)のジャスダック証券取引所が公表する当社普通株式の午後3時現在における売買取引値(最終価</p>
部門(a)	16,447百万円															
実績(b)	80,438百万円															
比率(a/b)	20.5%															
項目																
流動資産	315,008百万円															
固定資産	20,286百万円															
合計	335,294百万円															

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>(負債) 項目 流動負債 316,697百万円 固定負債 743百万円 合計 317,440百万円</p> <p>3. 分割方式 ①分割方式 楽天KCを分割会社とし、オリエントコーポレーションを承継会社とする吸収分割です。 ②当該分割方式を採用した理由 包括的な権利義務の承継を行うことにより機動的な事業再編が行えるため、吸収分割を行うことにいたしました。 (3) 分割当事会社の概要 (分割会社) 楽天KC株式会社 主たる業務内容 総合あっせん部門 個品あっせん部門 信用保証部門 融資部門 リース部門・その他部門 設立年月日 昭和38年(1963年)4月26日 本店所在地 福岡県福岡市博多区博多駅前3丁目4番2号 代表者 代表取締役社長 関 榮一 資本金 3,055百万円 発行済株式総数 24,085千株 (平成18年3月31日現在) 株主資本 14,948百万円 総資産 608,519百万円 決算期 毎年3月31日 従業員数 1,349名 主要取引先 全国の加盟店 (自動車販売店・百貨店・専門店・量販店等) 全国の提携金融機関 (継承会社) 株式会社オリエント コーポレーション</p>	<p>2 企業結合に関する重要な後発事象等 (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率 ① 被取得企業の名称及びその事業の内容 被取得企業の名称 フュージョン・コミュニケーションズ株式会社 事業の内容 電気通信事業 ② 企業結合を行った主な理由 日本では、ブロードバンド通信環境の急速な発展により、音声通話やインスタントメッセージなどのインターネット上で行う双方向型リアルタイム・コミュニケーションが普及しつつあります。こうした動きを受け、当社グループはインターネット・サービスとしての双方向型リアルタイム・コミュニケーションサービスを強化し楽天経済圏の拡大を図るべく、IP電話事業で高い技術力と安定した運用力のあるフュージョンの株式を東京電力株式会社から取得することとしました。当社グループの持つインターネット上のwebを利用した幅広いサービスに加え、インターネットの外につながる音声(voice)通話サービスを組み合わせた“web+voice”サービス、例えば、カスタムメイドされたオリジナルな、メッセージサービスや音声通話を利用した成果報酬型広告(Pay Per Call)などのサービス展開を検討してまいります。またこれらにより、従来、インターネット上での“オン”ラインサービスでは取り込めていなかった“オフ”ラインユーザーとのコミュニケーションを可能とすることで、楽天経済圏の新たな展開を図ってまいります。 他方、フュージョンにとっては、楽天グループ会員約3,700万人及び法人取引先約27万社の顧客基盤とそれに基づくマーケティング手法を活用した収益力の強化及び効率化を図ることが可能となります。フュージョンと当社グループとの相乗効果が、両社の業績向上及び企業価値の向上に貢献すると考えております。</p>	<p>額)の平均値の金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、当該金額が権利付与日の終値を下回る場合は、権利付与日の終値とする。 (5) 権利行使期間 平成23年3月30日から 平成29年3月28日まで</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)
<p>主たる業務内容 総合あっせん部門 個品あっせん部門 信用保証部門 融資部門 設立年月日 昭和26年 3月15日 本店所在地 東京都千代田区麹町 5丁目 2番地 1 代表者 代表取締役 上西 郁夫 資本金 220,202百万円</p> <p>発行済株式総数 829,312千株 (平成18年 3月31日現在) 株主資本 346,471百万円 総資産 4,368,274百万円 決算期 毎年 3月31日 従業員数 3,423名 主要取引先 (自動車販売店・百貨店・ 専門店・量販店等) 全国の提携金融機関</p> <p>(4) 当該事象の連結損益に与える 影響額 今回のクレジット事業譲渡に伴い、 譲渡損失及び譲渡付随費用として当連 結会計年度(自平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)において約186億円 の特別損失を計上する予定であります。</p> <p>2 連結子会社の解散及び特別清算の 件 当社の連結子会社であるジェイ・ケ イホールディングス(株)は、平成18年 9 月27日開催の同社臨時株主総会におい て、解散するとともに特別清算を申請 することを決議いたしました。</p> <p>(1) 解散及び清算に至った経緯 ジェイ・ケイホールディングス(株) は、当社の連結子会社である楽天KC(株) の株式を保有する持株会社でありまし たが、今般楽天KC(株)の事業再構築の一 環として、ジェイ・ケイホールディン グス(株)の保有する楽天KC(株)の株式を当 社に譲渡し、その役割を終えること</p>	<p>③ 企業結合の法的方式 株式取得 ④ 結合後企業の名称 変更はございません。 ⑤ 取得した議決権比率 65.94% ⑥ 企業結合日 平成19年 8月 7日</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>となったため解散を決議し、合わせて特別清算を申請することといたしました。</p> <p>(2) ジェイ・ケイホールディングス株の概要</p> <p>① 商号 ジェイ・ケイホールディングス株式会社</p> <p>② 代表者 國重 惇史</p> <p>③ 本店所在地 東京都港区六本木6-10-1</p> <p>④ 設立年月日 平成5年11月16日</p> <p>⑤ 主な事業内容 経営コンサルティング 及び有価証券の運用</p> <p>⑥ 主要株主 当社(楽天株)100%</p> <p>(3) 解散及び清算の日程 平成18年9月27日 解散決議 平成18年12月 清算終了予定</p> <p>(4) 当該事象による損益への影響額 本件の解散及び清算に伴う、当連結会計年度(自平成18年1月1日至平成18年12月31日)の損益への影響はありません。</p> <p>3 投資有価証券売却の件 当社は平成18年7月から8月にかけて保有する有価証券の一部を売却しました。</p> <p>① 銘柄 株式会社サイバーエージェント</p> <p>② 売却株数 60,480株</p> <p>③ 売却額 8,576百万円</p> <p>④ 売却益 7,329百万円</p>		

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

科 目	前中間会計期間末 平成18年6月30日現在		当中間会計期間末 平成19年6月30日現在		前事業年度 要約貸借対照表 平成18年12月31日現在	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
(資産の部)		%		%		%
I 流動資産						
1 現金及び預金	16,881		13,844		21,638	
2 売掛金	9,318		12,235		12,171	
3 たな卸資産	17		157		121	
4 その他の流動資産	5,136		19,389		10,604	
貸倒引当金	△112		△108		△121	
流動資産合計	31,241	9.1	45,518	12.6	44,415	12.3
II 固定資産						
1 有形固定資産 ※1	5,373	1.6	6,164	1.7	6,303	1.7
2 無形固定資産	5,028	1.5	7,871	2.2	6,960	1.9
3 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券	16,436		3,045		3,860	
(2) 関係会社株式 ※2	170,030		206,870		204,239	
(3) 関係会社長期貸付金 ※3	112,923		91,063		93,503	
(4) その他	3,529		4,031		3,649	
貸倒引当金	△76		△280		△136	
投資損失引当金	△1,826		△2,324		△842	
投資その他の資産合計	301,017	87.8	302,404	83.5	304,274	84.1
固定資産合計	311,419	90.9	316,441	87.4	317,538	87.7
資産合計	342,660	100.0	361,960	100.0	361,953	100.0

(単位：百万円)

科 目	前中間会計期間末 平成18年6月30日現在		当中間会計期間末 平成19年6月30日現在		前事業年度 要約貸借対照表 平成18年12月31日現在	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
(負債の部)		%		%		%
I 流動負債						
1 買掛金	76		222		152	
2 短期借入金 ※4	43,800		28,900		31,846	
3 未払金及び未払費用	6,408		7,203		6,180	
4 未払法人税等	2,120		1,041		6	
5 前受金	2,887		3,059		2,981	
6 ポイント引当金	2,416		4,153		3,301	
7 その他の引当金	—		425		30	
8 その他の流動負債	5,105		9,607		7,285	
流動負債合計	62,816	18.3	54,613	15.1	51,783	14.3
II 固定負債						
1 社債	10,000		8,000		10,000	
2 長期借入金	16,500		40,400		47,350	
3 繰延税金負債	5,479		8,880		9,272	
固定負債合計	31,979	9.3	57,280	15.8	66,622	18.4
負債合計	94,795	27.7	111,894	30.9	118,406	32.7

(単位：百万円)

科 目	前中間会計期間末 平成18年6月30日現在		当中間会計期間末 平成19年6月30日現在		前事業年度 要約貸借対照表 平成18年12月31日現在	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
(純資産の部)		%		%		%
I 株主資本						
1 資本金	107,258	31.3	107,423	29.7	107,294	29.6
2 資本剰余金						
(1) 資本準備金	68,335		71,181		68,371	
(2) その他資本剰余金	45,567		45,572		45,567	
資本剰余金合計	113,903	33.2	116,754	32.3	113,939	31.5
3 利益剰余金						
(1) その他利益剰余金						
特別償却準備金	14		3		6	
繰越利益剰余金	18,265		24,572		20,524	
利益剰余金合計	18,280	5.3	24,575	6.8	20,530	5.7
4 自己株式	△11	△0.0	△10	△0.0	△11	△0.0
株主資本合計	239,431	69.9	248,742	68.7	241,752	66.8
II 評価・換算差額等						
その他有価証券評価差額金	8,433		1,253		1,784	
評価・換算差額等合計	8,433	2.5	1,253	0.3	1,784	0.5
III 新株予約権	0	0.0	70	0.0	10	0.0
純資産合計	247,864	72.3	250,066	69.1	243,547	67.3
負債純資産合計	342,660	100.0	361,960	100.0	361,953	100.0

② 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

科 目	前中間会計期間 自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日		当中間会計期間 自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日		前事業年度 要約損益計算書 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日	
	金 額	百分比	金 額	百分比	金 額	百分比
		%		%		%
I 売上高	23,061	100.0	28,403	100.0	49,418	100.0
II 売上原価	403	1.8	1,134	4.0	1,083	2.2
売上総利益	22,657	98.2	27,268	96.0	48,335	97.8
III 販売費及び一般管理費	14,979	65.0	16,603	58.5	31,051	62.8
営業利益	7,678	33.3	10,665	37.5	17,284	35.0
IV 営業外収益 ※1	7,129	30.9	2,329	8.2	7,693	15.6
V 営業外費用 ※2	1,072	4.7	669	2.4	2,235	4.6
経常利益	13,734	59.6	12,325	43.4	22,742	46.0
VI 特別利益 ※3	13	0.1	3	0.0	7,955	16.1
VII 特別損失 ※4	1,289	5.6	3,466	12.2	13,933	28.2
税引前中間（当期）純利益	12,458	54.0	8,862	31.2	16,764	33.9
法人税、住民税及び事業税	3,282	14.2	1,265	4.5	10	0.0
過年度法人税、住民税 及び事業税	—	—	—	—	379	0.8
法人税等調整額	△282	△1.2	2,901	10.2	4,665	9.4
中間（当期）純利益	9,458	41.0	4,695	16.5	11,708	23.7

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日）

（単位：百万円）

項目	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本剰余金		資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
		資本準備金	その他資本剰余金		特別償却準備金	繰越利益剰余金				
平成17年12月31日残高	54,135	15,211	45,567	60,779	24	9,419	9,443	△11	124,346	
中間会計期間中の変動額										
新株の発行	53,123	53,123		53,123					106,247	
剰余金の配当						△591	△591		△591	
利益処分による役員賞与						△30	△30		△30	
特別償却準備金の取崩					△9	9	—		—	
中間純利益						9,458	9,458		9,458	
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）										
中間会計期間中の変動額合計	53,123	53,123	—	53,123	△9	8,846	8,836	—	115,084	
平成18年6月30日残高	107,258	68,335	45,567	113,903	14	18,265	18,280	△11	239,431	

（単位：百万円）

項目	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成17年12月31日残高	13,393	13,393	0	137,739
中間会計期間中の変動額				
新株の発行				106,247
剰余金の配当				△591
利益処分による役員賞与				△30
特別償却準備金の取崩				—
中間純利益				9,458
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△4,960	△4,960	△0	△4,960
中間会計期間中の変動額合計	△4,960	△4,960	△0	110,124
平成18年6月30日残高	8,433	8,433	0	247,864

当中間会計期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）

（単位：百万円）

項目	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					特別償却準備金	繰越利益剰余金			
平成18年12月31日残高	107,294	68,371	45,567	113,939	6	20,524	20,530	△11	241,752
中間会計期間中の変動額									
新株の発行	128	128		128					257
株式交換による変動額		2,681	4	2,686				0	2,687
剰余金の配当						△650	△650		△650
特別償却準備金の取崩					△3	3	—		—
中間純利益						4,695	4,695		4,695
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）									
中間会計期間中の変動額合計	128	2,810	4	2,815	△3	4,047	4,044	0	6,989
平成19年6月30日残高	107,423	71,181	45,572	116,754	3	24,572	24,575	△10	248,742

（単位：百万円）

項目	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年12月31日残高	1,784	1,784	10	243,547
中間会計期間中の変動額				
新株の発行				257
株式交換による変動額				2,687
剰余金の配当				△650
特別償却準備金の取崩				—
中間純利益				4,695
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△530	△530	59	△470
中間会計期間中の変動額合計	△530	△530	59	6,518
平成19年6月30日残高	1,253	1,253	70	250,066

前事業年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

（単位：百万円）

項目	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					特別償却準備金	繰越利益剰余金			
平成17年12月31日残高	54,135	15,211	45,567	60,779	24	9,419	9,443	△11	124,346
事業年度中の変動額									
新株の発行	53,159	53,159		53,159					106,319
剰余金の配当						△591	△591		△591
利益処分による役員賞与						△30	△30		△30
当期純利益						11,708	11,708		11,708
特別償却準備金の取崩					△18	18	—		—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	53,159	53,159	—	53,159	△18	11,105	11,086	—	117,406
平成18年12月31日残高	107,294	68,371	45,567	113,939	6	20,524	20,530	△11	241,752

（単位：百万円）

項目	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成17年12月31日残高	13,393	13,393	0	137,739
事業年度中の変動額				
新株の発行				106,319
剰余金の配当				△591
利益処分による役員賞与				△30
当期純利益				11,708
特別償却準備金の取崩				—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△11,608	△11,608	10	△11,598
事業年度中の変動額合計	△11,608	△11,608	10	105,807
平成18年12月31日残高	1,784	1,784	10	243,547

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券</p> <p>(1) 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産</p> <p>(1) 商品・貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>有価証券</p> <p>(1) 子会社及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産</p> <p>(1) 商品・貯蔵品 同左</p>	<p>有価証券</p> <p>(1) 子会社及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産</p> <p>(1) 商品・貯蔵品 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法を採用しております。 耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を、特許権については7年の定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法を採用しております。 また、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 また、平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により減価償却費を計上しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法を採用しております。 また、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 投資損失引当金 関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して関係会社株式等について必要額を引当計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 投資損失引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 投資損失引当金 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
	<p>_____</p> <p>_____</p> <p>(5)ポイント引当金 顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、当中間会計期間末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p>	<p>(3)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。 (追加情報) 当社では、従来、従業員賞与の支給見込額を未払費用として計上しておりましたが、当中間会計期間において従業員賞与の支給対象期間を変更したことから、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」(リサーチ・センター審理情報No.15)により、当中間会計期間から支給見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を賞与引当金として流動負債の「その他の引当金」に計上しております。</p> <p>(4)役員賞与引当金 役員に対する賞与支給に備え、将来の支給見込額のうち当中間会計期間末において負担すべき額を計上しております。</p> <p>(5)ポイント引当金 同左</p>	<p>_____</p> <p>(4)役員賞与引当金 役員に対する賞与支給に備え、将来の支給見込額のうち当事業年度末において負担すべき額を計上しております。</p> <p>(5)ポイント引当金 顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p>
4 繰延資産の処理方法	(1)新株発行費 発行時に全額費用として処理しております。	(1)株式交付費 発行時に全額費用として処理しております。	(1)株式交付費(新株発行費) 発行時に全額費用として処理しております。 (追加情報) なお、当事業年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準実務対応報告第19号 平成18年8月11日)を適用しております。なお、この変更による損益への影響はありません。
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6 その他中間財務諸表作成の基本となる事項	(1)消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 なお、仮受消費税等及び仮払消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。 (2)「マージン売上」の計上基準 商品等の取扱高(流通総額)に比例して利用料が計算される「マージン売上」のうちキャンセル受付期間が設定されている取引については、取引発生時にキャンセル発生見込額を控除した取引高に対する利用料を売上として計上しております。 なお、キャンセル発生見込額はキャンセル発生実績率に基づき算出しております。 キャンセル受付期間完了前 売上高 1,059百万円	(1)消費税等の会計処理 同左 (2)「マージン売上」の計上基準 同左 キャンセル受付期間完了前 売上高 1,392百万円	(1)消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。 (2)「マージン売上」の計上基準 同左 キャンセル受付期間完了前 売上高 1,504百万円

会計処理方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。なお、この会計基準適用による損益に与える影響はありません。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は247,864百万円であります。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>(有形固定資産の減価償却の処理方法) 当中間会計期間より、法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降取得資産の減価償却限度額の計算方法については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 なお、この変更に伴う影響額は軽微であります。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。なお、この会計基準適用による損益に与える影響はありません。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は243,536百万円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 最終改正 平成18年5月31日）を適用しております。なお、この会計基準適用により、従来の方法と比較して、販売費及び一般管理費が10百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
_____	_____	<p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>役員賞与については、従来は利益処分により未処分利益の減少として会計処理していましたが、当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)に従い、発生時に費用処理しております。この会計基準適用により、従来の方法と比較して、販売費及び一般管理費が30百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年6月30日)	当中間会計期間末 (平成19年6月30日)	前事業年度末 (平成18年12月31日)
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 5,016百万円</p> <p>※2. 貸株に供した投資有価証券 固定資産の「投資その他の資産」に計上した「投資有価証券」のうち、72百万円を貸株に供しております。</p> <p>※3. 貸出コミットメントライン契約 当社の子会社である株式会社楽天野球団、楽天ストラテジックパートナーズ株式会社及び楽天メディア・インベストメント株式会社に対する貸出コミットメントラインの未実行残高は次の通りです。</p> <p>貸出コミットメントラインの総額 105,000百万円 貸出実行残高 96,270百万円 未実行残高 8,730百万円</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 6,291百万円</p> <p>※2. 貸株に供した投資有価証券 固定資産の「投資その他の資産」に計上した「関係会社株式」のうち、72百万円を貸株に供しております。</p> <p>※3. 貸出コミットメントライン契約 当社の子会社である株式会社楽天野球団、楽天ストラテジックパートナーズ株式会社及び楽天メディア・インベストメント株式会社等に対する貸出コミットメントラインの未実行残高は次の通りです。</p> <p>貸出コミットメントラインの総額 113,000百万円 貸出実行残高 93,138百万円 未実行残高 19,862百万円</p> <p>また、当社グループではキャッシュ・マネジメント・システムを導入しており、これに伴う貸出コミットメントラインの未実行残高は次の通りです。</p> <p>貸出コミットメントラインの総額 2,100百万円 貸出実行残高 1,355百万円 未実行残高 744百万円</p> <p>※4. 借入コミットメントライン契約 当社は、株式会社三井住友銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、住友信託銀行株式会社及び株式会社三菱東京UFJ銀行と借入コミットメントライン契約を締結しており、未実行残高は次の通りです。</p> <p>借入コミットメントラインの総額 30,000百万円 借入実行残高 一百万円 未実行残高 30,000百万円</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 5,420百万円</p> <p>※2. 貸株に供した投資有価証券 固定資産の「投資その他の資産」に計上した「関係会社株式」のうち、72百万円を貸株に供しております。</p> <p>※3. 貸出コミットメントライン契約 当社の子会社である株式会社楽天野球団、楽天ストラテジックパートナーズ株式会社及び楽天メディア・インベストメント株式会社等に対する貸出コミットメントラインの未実行残高は次のとおりです。</p> <p>貸出コミットメントラインの総額 108,000百万円 貸出実行残高 87,608百万円 未実行残高 20,392百万円</p> <p>※4. 借入コミットメントライン契約 当社は、株式会社三井住友銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、住友信託銀行株式会社及び株式会社三菱東京UFJ銀行と借入コミットメントライン契約を締結しており、未実行残高は次のとおりです。</p> <p>借入コミットメントラインの総額 30,000百万円 借入実行残高 一百万円 未実行残高 30,000百万円</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成18年1月1日至平成18年6月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	1,060	—	—	1,060

当中間会計期間(自平成19年1月1日至平成19年6月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	1,060	—	84	976

(変動事由の概要)

自己株式の減少84株は、株式交換によるものであります。

前事業年度(自平成18年1月1日至平成18年12月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,060	—	—	1,060

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)																																																												
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="89 501 491 714"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具 備品</td> <td>670</td> <td>168</td> <td>502</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table data-bbox="89 837 491 943"> <tr> <td>1 年 内</td> <td>165百万円</td> </tr> <tr> <td>1 年 超</td> <td>340百万円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>505百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table data-bbox="89 1066 491 1171"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>72百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>69百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>4百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	工具器具 備品	670	168	502	1 年 内	165百万円	1 年 超	340百万円	合 計	505百万円	支払リース料	72百万円	減価償却費相当額	69百万円	支払利息相当額	4百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="520 501 922 714"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具 備品</td> <td>670</td> <td>336</td> <td>334</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table data-bbox="520 837 922 943"> <tr> <td>1 年 内</td> <td>169百万円</td> </tr> <tr> <td>1 年 超</td> <td>171百万円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>340百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table data-bbox="520 1066 922 1171"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>87百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>83百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>3百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同 左</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	工具器具 備品	670	336	334	1 年 内	169百万円	1 年 超	171百万円	合 計	340百万円	支払リース料	87百万円	減価償却費相当額	83百万円	支払利息相当額	3百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="951 501 1353 714"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具 備品</td> <td>670</td> <td>252</td> <td>418</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table data-bbox="951 837 1353 943"> <tr> <td>1 年 内</td> <td>167百万円</td> </tr> <tr> <td>1 年 超</td> <td>255百万円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>423百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table data-bbox="951 1066 1353 1171"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>159百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>153百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>8百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同 左</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	工具器具 備品	670	252	418	1 年 内	167百万円	1 年 超	255百万円	合 計	423百万円	支払リース料	159百万円	減価償却費相当額	153百万円	支払利息相当額	8百万円
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)																																																											
工具器具 備品	670	168	502																																																											
1 年 内	165百万円																																																													
1 年 超	340百万円																																																													
合 計	505百万円																																																													
支払リース料	72百万円																																																													
減価償却費相当額	69百万円																																																													
支払利息相当額	4百万円																																																													
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)																																																											
工具器具 備品	670	336	334																																																											
1 年 内	169百万円																																																													
1 年 超	171百万円																																																													
合 計	340百万円																																																													
支払リース料	87百万円																																																													
減価償却費相当額	83百万円																																																													
支払利息相当額	3百万円																																																													
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																											
工具器具 備品	670	252	418																																																											
1 年 内	167百万円																																																													
1 年 超	255百万円																																																													
合 計	423百万円																																																													
支払リース料	159百万円																																																													
減価償却費相当額	153百万円																																																													
支払利息相当額	8百万円																																																													

(有価証券関係)

前中間会計期間(平成18年6月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区 分	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
関連会社株式	15,073	44,869	29,796
合計	15,073	44,869	29,796

当中間会計期間(平成19年6月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区 分	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
関連会社株式	13,749	72,589	58,840
合計	13,749	72,589	58,840

前事業年度(平成18年12月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区 分	期末貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
関連会社株式	15,298	58,905	43,607
合計	15,298	58,905	43,607

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>1 投資有価証券売却の件 当社は平成18年7月から8月にかけて保有する有価証券の一部を売却しました。</p> <p>① 銘柄 株式会社サイバーエージェント</p> <p>② 売却株数 60,480株</p> <p>③ 売却額 8,576百万円</p> <p>④ 売却益 7,329百万円</p> <p>2 子会社の自己株式処分による株式の募集の引受の件 当社は、当社の連結子会社である楽天KC(株)が事業再構築に伴い、多額の損失を計上することとなったため、同社の自己資本の充実および経営基盤強化を目的として、同社の実施する自己株式の処分による株式の募集の全額を引き受けました。</p> <p>(1) 楽天KC(株)による自己株式処分による募集の概要</p> <p>① 募集株式の総数 70万株</p> <p>② 払込金額 1株当たり5万円</p> <p>③ 払込総額 350億円 うち当社による引受額 350億円(全額)</p> <p>④ 楽天KC(株)の臨時株主総会開催日 平成18年9月27日</p> <p>⑤ 引受契約締結日 平成18年9月28日</p> <p>⑥ 払込日 平成18年9月29日</p> <p>(2) 自己株式処分による株式の募集の引受後の当社持分比率 本件の自己株式処分による株式の募集の引受により、楽天KC(株)に対する当社の持分比率は89.3%となり、ジェイ・ケイホールディングス(株)(当社の完全子会社)の持分比率との合算では95.2%となります。</p> <p>3 子会社の解散及び特別清算の件 当社の連結子会社であるジェイ・ケイホールディングス(株)は、平成18年9月27日開催の同社臨時株主総会において、解散するとともに特別清算を申請することを決議いたしました。</p> <p>(1) 解散及び清算に至った経緯 ジェイ・ケイホールディングス(株)は、当社の連結子会社である楽天KC(株)の株式を保有する持株会社でありましたが、今般楽天KC(株)の事業再構築の一環として、ジェイ・ケイホールディングス(株)の保有する楽天KC(株)の株式を当</p>	<p>1 重要な子会社等の株式の売却 当社は持分法適用関連会社であるCtrip.com International, Ltd.(米国Nasdaq市場上場、以下「Ctrip」)の当社保有普通株式の全数を売却しました。詳細は下記のとおりです。</p> <p>(1) 売却の目的 当社は、平成16年6月に、中国で高い知名度を有する総合旅行サイト『Ctrip.com』を運営するCtripの成長性・収益性に期待し、同社への出資を行いました。約3年を経てCtripは中国での宿泊・航空券予約事業で高い成長を果たしておりますが、当社は、Ctripとの協議の結果、これまでのような資本関係がなくとも、更にサービス面等での連携強化が可能であると判断もあり、今般、Ctrip株の売却を行いました。当社グループは、従来どおりCtripと良好な関係を維持してまいります。</p> <p>(2) 売却する相手会社の名称 米国を中心とした海外市場における売出しであります。</p> <p>(3) 売却の時期(日本時間) 引受契約締結 平成19年8月10日 受渡期日 平成19年8月15日</p> <p>(4) 当該会社の名称、事業内容及び当社との取引内容</p> <p>① 名称 Ctrip.com International, Ltd.</p> <p>② 事業内容 旅行サイトの運営</p> <p>③ 当社との取引内容 取引関係はありません。</p> <p>(5) 売却する株式の数、売却価額、売却損益及び売却後の持分比率</p> <p>① 売却株式数 普通株式 6,645,000株</p> <p>② 売却価額 57,501百万円 (算出レート: 1米ドル=117.99円)</p> <p>③ 売却損益 45,513百万円 (連結上の調整により、連結上の売却利益とは差異があります)</p> <p>④ 売却後の持分比率 0%</p> <p>(6) その他重要な特約等 該当事項はありません。</p>	<p>1 主要な子会社の完全子会社化に伴う株式交換の件 当社は平成19年2月22日の当社取締役会において、楽天証券ホールディングス株式会社(以下「楽天証券HD」といいます。)を完全子会社とするため、会社法第796条第3項の規定に基づく株式交換を行うことを決議するとともに、同日付で株式交換契約書を締結いたしました。なお、当社においては、会社法第796条第3項に定める簡易株式交換の規定により、株主総会の承認を得ることなく株式交換を行います。</p> <p>当該株式交換の概要は以下の通りであります。</p> <p>(1) 目的 子会社の経営管理体制の効率化及びガバナンスの強化を図るためのものであります。</p> <p>(2) 株式交換日(予定) 平成19年4月1日</p> <p>(3) 株式割当比率および発行する新株式数等 楽天証券HDの普通株式1株につき、当社の普通株式19.2株の割合をもって割当・交付し、割当・交付される当社株式は普通株式43,008株であります。</p> <p>2 会社法第236条、第238条及び第239条による新株予約権付与の件 当社は、平成19年3月29日開催の第10回定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、業績向上に対する意欲や士気を一層高めることを目的に、取締役、監査役及び従業員に対し、新株予約権を付与することを決議いたしました。その概要は以下に記載のとおりであります。</p> <p>(1) 発行する株式の種類 当社普通株式</p> <p>(2) 付与対象者 当社、当社子会社及び当社関係会社の取締役、監査役及び従業員</p> <p>(3) 対象株式数 60,000株(上限)</p> <p>(4) 権利行使価額 権利付与日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)のジャスダック証券取引所が公表する当社普通株式の午後3時現在における売買取引値(最終価格)の平均値の金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、当該金額が権利付与日の終値を下回る場合は、権</p>

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>社に譲渡し、その役割を終えることとなったため解散を決議し、合わせて特別清算を申請することといたしました。</p> <p>(2) ジェイ・ケイホールディングス㈱の概要</p> <p>① 商号 ジェイ・ケイホールディングス株式会社</p> <p>② 代表者 國重 惇史</p> <p>③ 本店所在地 東京都港区六本木6-10-1</p> <p>④ 設立年月日 平成5年11月16日</p> <p>⑤ 主な事業内容 経営コンサルティング及び有価証券の運用</p> <p>⑥ 主要株主 当社(楽天㈱)100%</p> <p>(3) 解散及び清算の日程 平成18年9月27日 解散決議 平成18年12月 清算終了予定</p> <p>(4) 当該事象による損益への影響額 本件の解散及び清算に伴い、当事業年度(自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)において、子会社株式評価損及び子会社への貸付金に係る貸倒損失として約100億円の特別損失を計上する見通しであります。</p>		<p>利付与日の終値とする。</p> <p>(5) 権利行使期間 平成23年3月30日から 平成29年3月28日まで</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書の 訂正報告書	第8期有価証券報告書の訂正報告書	平成19年2月16日 関東財務局長に提出
(2) 半期報告書の 訂正報告書	第9期半期報告書の訂正報告書	平成19年2月16日 関東財務局長に提出
(3) 有価証券報告書の 訂正報告書	第9期有価証券報告書の訂正報告書	平成19年2月16日 関東財務局長に提出
(4) 半期報告書の 訂正報告書	第10期半期報告書の訂正報告書	平成19年2月16日 関東財務局長に提出
(5) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の規定に基づく報告書（募集によらないで取得される有価証券の発行）	平成19年2月22日 関東財務局長に提出
(6) 有価証券報告書の 訂正報告書	第9期有価証券報告書の訂正報告書	平成19年3月27日 関東財務局長に提出
(7) 有価証券報告書及び その添付書類	事業年度 自 平成18年1月1日 (第10期) 至 平成18年12月31日	平成19年3月30日 関東財務局長に提出
(8) 発行登録書（社債） 及びその添付書類		平成19年7月10日 関東財務局長に提出
(9) 訂正発行登録書（社債）	上記（8）の訂正報告書	平成19年7月10日 関東財務局長に提出
(10) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく報告書（特定子会社の異動）	平成19年8月10日 関東財務局長に提出
(11) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく報告書（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）	平成19年8月10日 関東財務局長に提出
(12) 訂正発行登録書（社債）	上記（8）の訂正報告書	平成19年8月10日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年 9月28日

楽天株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	渡 邊 和 紀	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	石 田 健 一	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている楽天株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、楽天株式会社及び連結子会社の平成18年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

「重要な後発事象 1 連結子会社楽天KC株式会社の会社分割契約について」に記載のとおり、連結子会社である楽天KC株式会社は平成18年8月31日に、株式会社オリエントコーポレーションとの会社分割契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年 9 月 28 日

楽天株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	渡 邊 和 紀	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	石 田 健 一	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている楽天株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、楽天株式会社及び連結子会社の平成19年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- 「重要な後発事象 1 重要な子会社等の株式の売却」に記載されているとおり、会社は持分法適用関連会社であるCtrip.com Interatioal, Ltd. の会社保有普通株式の全数を平成19年8月15日に売却した。
- 「重要な後発事象 2 企業結合に関する重要な後発事象等」に記載されているとおり、会社は平成19年8月7日を企業結合日とする株式取得により、フュージョン・コミュニケーションズ株式会社の議決権の過半数を取得した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月18日

楽天株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	渡 邊 和 紀	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	石 田 健 一	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている楽天株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第10期事業年度の中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、楽天株式会社の平成18年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、記載が必要とされる開示後発事象について、記載内容に不足が生じていたことが判明したため、中間財務諸表の注記事項（重要な後発事象）を訂正している。当監査法人は訂正後の中間財務諸表について再度中間監査を行った。この訂正の結果、中間財務諸表の注記事項（重要な後発事象）に以下の内容が記載されている。

「重要な後発事象 2 子会社の自己株式処分による株式の募集の引受の件」に記載のとおり、会社は、平成18年9月28日において、連結子会社である楽天K C株式会社が実施する自己株式の処分による株式の募集について、その全額を引き受ける契約を締結した。

「重要な後発事象 3 子会社の解散及び特別清算の件」に記載のとおり、連結子会社ジェイ・ケイホールディングス株式会社は、平成18年9月27日に解散するとともに特別清算を申請することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

ます。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年 9月28日

楽天株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	渡 邊 和 紀	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	石 田 健 一	Ⓜ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている楽天株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第11期事業年度の中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、楽天株式会社の平成19年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- 「重要な後発事象 1 重要な子会社等の株式の売却」に記載されているとおり、会社は持分法適用関連会社であるCtrip.com Interatioal, Ltd.の会社保有普通株式の全数を平成19年8月15日に売却した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。